

令和5年8月 教育委員会臨時会会議録

1 開会の日時

令和5年8月17日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長
荒 川 由美子 委員（教育長職務代理者）
澤 田 真 弓 委員
川 邊 幹 男 委員
元 木 誠 委員

3 出席説明員

| | |
|--------------------------|---------|
| 教育総務部長 | 古 谷 久 乃 |
| 教育総務部総務課長 | 加 藤 博 昭 |
| 学校教育部長 | 川 上 誠 |
| 学校教育部教育指導課長 | 鈴 木 史 洋 |
| 学校教育部支援教育課長 | 小 谷 亜 弓 |
| 学校教育部保健体育課長 | 小 田 耕 生 |
| 学校教育部教育情報担当課長 | 矢 本 歩 |
| 教育研究所長 | 梅 谷 尚 子 |
| 教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長 | 金 子 美夕貴 |
| 教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長 | 米 持 正 伸 |
| 教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長 | 富 澤 真由美 |
| 学校教育部教育指導課主査指導主事 | 高 橋 あずみ |
| 学校教育部教育指導課主査指導主事 | 渡 辺 真 也 |
| 学校教育部教育指導課主査指導主事 | 穴 戸 良 子 |
| 学校教育部教育指導課指導主事 | 堀 井 真 |
| 学校教育部教育指導課指導主事 | 黒 澤 正 道 |
| 学校教育部教育指導課指導主事 | 萩 原 幸 太 |
| 学校教育部教育指導課指導主事 | 高 瀬 鉄 平 |
| 学校教育部教育指導課指導主事 | 北 井 友 理 |
| 学校教育部支援教育課指導主事 | 平 本 玲 子 |

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に元木委員を指名した。

(新倉教育長)

本日、傍聴希望者が多数いらっしゃっており、抽せんに漏れた方に対して音声のみを隣室に流したいと考えておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、音声のみを隣室に流すことといたします。

8月10日の教育委員会定例会においてご確認いただいておりますけれども、本日の議事は教科用図書の採択であるため、関係部課長及び教科書採択検討委員会委員長、各部会長並びに関係指導主事が出席しております。

なお、高等学校専門部会長及び特別支援教育専門部会長は、各該当議案のみの出席といたします。

議案の審議に入ります前に、本日の教科用図書採択までの流れを確認したいと思います。

今年度は、小学校、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の採択替えの年となります。

中学校につきましては、新たに発行されることになった教科用図書がありませんので、令和6年度に使用する教科用図書は令和2年度に採択したものを継続して使用することについて、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行いたいと思います。

各委員の皆様におかれましては、既に6月14日から6月27日に教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザで実施された教科用図書展示会で教科用図書を閲覧していただいていることと思います。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の皆さんの権限と責任の下に厳正な採択をし

ていくことを改めて確認したいと思います。

それでは、続いて教育指導課長より採択基本方針の確認と採択事務全般の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

令和6年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過を説明いたします。

令和5年4月20日の教育委員会定例会において、令和6年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。基本方針は次のとおりです。

教科用図書の採択に当たっては、1、公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。2、児童・生徒及び学校その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択するの3点です。

5月12日には、教育委員会の諮問に応じ、教科用図書の採択について検討し、答申をしていただく期間である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、同日に同検討委員会に対して令和6年度使用教科用図書に関する検討について、諮問をいたしました。

次に、どのような形で教科用図書に関する検討、調査研究を行ったかについてご説明いたします。

本年度は、参考資料1にありますとおり、小学校、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級が採択替えとなりますので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置しました。

また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置しました。調査事務局の設置後、1か月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし厳密に調査研究及び検討を行いました。

6月14日から27日までの間には、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、934名の方が来場されました。

こうした過程を経まして、最終的に令和6年度使用教科用図書についての検討結果を取りまとめるため、7月14日に2回目の検討委員会が開催され、答申内容が決定されました。これを受けまして、教育委員会事務局において本議案を作成したところです。

なお、各教育委員の皆様には、各教科の比較検討結果等を事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の実情等をご検討いただいていたところでした。

本日は、教科用図書採択検討委員会、金子委員長より、先ほど申し上げた経過

を踏まえ、教科書採択についての説明がございます。ご質問等がありましたらいただきたいと思いますと思いますが、内容によりましては各担当等よりお答え申し上げます。

また、小学校、高等学校については全ての教科書、特別支援教育に関しては、一部ではございますが、一般図書を横に並べてございます。必要があればお申しつけいただきたいと思います。

それでは、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問がないようですので、続きまして採択の方法について述べさせていただきます。

採択替えがなく、教科用図書採択検討委員会部会を設置していない中学校につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行い、採択の決については挙手により行いたいと思います。

教科用図書採択検討委員会部会を設置している小学校、高等学校、特別支援教育につきましては、まず教科用図書採択検討委員会委員長または部会長より、検討の経過に対する説明を受けたいと思います。次に、提出された議案に対して教育指導課長が提案説明を行います。そして、議案に掲げられた教科用図書のほかに、委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺い、推薦がある場合はその科目についてを審議し、採択候補の決定を行います。

採択候補の決定については、原則として教育委員会会議規則第17条の規定により、無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。

1位の投票数が同数となった場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項により、教育長の決するところとなります。候補者が1者の場合には、各委員から異議がなければ、異議がない旨の確認を取った上で、採択候補の決定としたいと思います。採択の決については、採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思います。

なお、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、議案に記載の教科用図書について審議を行い、採択の決を採りたいと思います。

以上、本日の採択方法について、ご異議等はありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1 議案第23号『令和6年度使用小学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より、検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回実施いたしました。

第1回は5月12日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。小学校においては、調査部会により全ての発行者について同一に、横須賀の児童に最もふさわしい教科書を採択するため、十分な調査を行い作成された調査評価表と、事務部会から提出いただいた各学校の報告資料を基に、第2回採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、検討を行いました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査事務局による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

(新倉教育長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

調査事務局の調査部会及び事務部会において調査研究を行った資料を基に、採択検討委員会において検討審議がなされました結果が、お手元にある採択候補案です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

小学校の教科用図書については、順次11教科13種類の教科書審議を行いたいと思います。

採択は、全ての教科の審議終了後に一括して行いたいと思います。
それでは、まず国語の教科書から順次、採択候補の決定を行います。
教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校国語は、発行者3者のうち光村図書出版の1者を答申いたします。

光村図書出版は、資質・能力を育むための学習の進め方のページ等が大変優れており、身につけたい力が具体的に明記されるとともに、資質・能力の3つの柱に沿った振り返りがあり、指導と評価の一体化が期待されます。

また、読書単元や小単元においても、着目する言葉の力が記されている点が大変分かりやすいです。国語科として何を学ぶのかを教員、児童ともに意識して学ぶことができます。

横須賀の児童に国語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明がありました答申を踏まえ、国語については光村図書出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

まず私から確認をさせてください。

事務部会からの検討の中では、東京書籍と光村図書出版という2者が上げられていたかというふうに考えていますが、その意味では、事務部会が上げてきた2者のうち1者に決めたと言ったらおかしいですが、選択をした大きな理由が何かあれば教えていただきたいのですが。

(国語担当指導主事)

事務部会からは、2者で上がってきたのですがけれども、調査部会において検討された内容が圧倒的に光村図書出版を採択したいという希望がとても強かったため、答申という形でいただいたのは光村図書出版ということで、こちらのほうに報告させていただいております。

(新倉教育長)

もう少し何か具体的な決め手と言ったらおかしいけれども、ここがよかったとかというご説明がつかますか。

(国語担当指導主事)

一番光村図書出版でいいという調査部会の先生方から評価されていたのが、2年生以上の全単元にわたって、学習の手引の冒頭に問いを持とうというコーナーが設定された点です。

その問いを持とうというコーナーなのですけれども、その単元で身につけた言葉の力が子どもたちにイメージしやすい言葉で提示されているという点。子どもの問いから学びをまず出発させようという、そういう強いメッセージが光村図書出版の教科書全体からはうかがえたということで、今の学力観や横須賀で実現したい授業にととても合っているという、そういうお声を調査部会の先生からはいただきました。

(新倉教育長)

それでは、国語の教科書につきましては、教育指導課長から提案のありました光村図書出版のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書等がございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、国語の教科書について質問をお伺いしたいと思います。候補本に関して何かご質問がありますでしょうか。

(荒川委員)

では、3点質問させていただきます。

まず1点目なのですが、先ほどの教育長の質問にも少し関係してくるのですが、まず議事録の中で東京書籍と比較して光村図書出版のほうがよいと思われた理由が幾つか具体的に出されていましたが、ほかに調査部会や事務部会の会議の中で、光村図書出版のほうがよいと判断された内容がありましたら、教えてください。特に主体的、対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に対する工夫や配慮、児童の学習上の困難さに応じた工夫の2点について、他者と比較してのよさを教えていただきたいと思えます。

次に、採択資料1ページの(ウ)に、ショート作文を書く単元が導入されたとありました。その作文を書く分量はどのくらいなのか、また全学年にその単元があるのか、教えていただきたいと思います。

さらに、同じく採択資料1ページの(カ)に二次元コードで読み取ったワークシートが学習用端末で活用できる点が効果的であるという記述がありますが、そのワークシートはどのようなものなのか。そして、紙のように保存することができるものなのかということをお教えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(国語担当指導主事)

今、荒川委員から、まず2つの視点で光村図書出版のよさということの説明のご質問をいただきました。

1つ目が、主体的、対話的で深い学びの実現という点からということですが、これは先ほど教育長にお答えしたとおりで、まさに子どもの問いから学びを出発させるという、その点、問いを持つというコーナーの有効性がやはり当たるかなと思います。子ども自身が主体的に学ぶという、そのメッセージが大変強く打ち出されているということが挙げられます。

もう一点の視点ですが、児童の学習上の困難さに応じた工夫という視点でのよさということになりますが、その困難さというのにはいろいろなものがあると思うのですが、それを特別支援的な配慮というような、そういう視点だというふうに理解するならば、調査部会で光村図書出版で特に評価されていたことは、全ての単元において学習の手引が上段と下段の2段で構成されておりまして、その上段に学習の流れで、下段のほうに学習のポイントということで、考えるときのポイントが全部の単元がそういう構成でされているということが挙げられます。

また、学習には読むこと、話すこと、聞くこと、書くことといった領域があるわけですが、その領域も全て色別になっておりまして、例えば読むことだったならば赤、書くことは青の見出しというふうに、今何の学習をやっているのかということが非常に自覚しやすい。そういうところが挙げられるのではないかなというふうに思います。

2点目のショート作文についてです。ショート作文の単元ですが、2年以上の全学年に用意されております。長さのことなのですが、長さが指定はされていないのですが、おおむね400字以下で書ける、そういう内容になっています。

そのテーマがとてもユニークで、好きな食べ物の名を出さずにその食べ物のおいしさを伝えよう作文とか、あとは、私にとっての最高の一日日記を書こうと

か、子どもたちが何かわくわくするような、そういうテーマで書けるような工夫。それと、書くときのポイントをコンパクトにまとめてあるというところに特に評価がされておりました。

最後、二次元コードについてになります。例えば、1年生の上の45ページに二次元コードがあるのですが、出ますか。

すみません、少々お待ちください。1つ説明を先にさせていただきます。

教科書にやってみようというコーナー、設問があるのですがけれども、その設問について、PDFをダウンロードできるようになっています。出ました。このように、PDFがあって、そのやってみようというのを実際に取り組めるようなワークシートが出るように、このPDFをダウンロードして印刷すれば、そこで子どもたちに配って取り組むこともできるし、画面で見ながら行うこともできるということで、これは特に1年生がつまずきやすい特殊音節に関わるような、そういう場面ですぐに練習ができて、ワークシートもできるというような、こういうものがぱっと出てくるような、そんな二次元コードになっており、このような言葉のつまずきやすい部分に関わる二次元コードが多数用意されております。

(荒川委員)

丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。よく分かりました。ありがとうございます。

(元木委員)

令和4年度の学力・学習状況調査の結果によりますと、国語は調査対象である2年生から6年生の全ての学年で正答率が全国平均を下回っています。特に2年生から5年生においては、書くことが大幅に全国平均を下回っており、情報の扱い方に関する事項についても低い傾向にあります。

今回採択候補となっているのは光村図書出版ですが、本年度まで使用している教科書も光村図書出版です。今年度まで使用している教科書よりも改良された点について教えていただけますでしょうか。

また、学力向上の観点から、学力・学習状況調査で課題となっている書くことや情報の扱い方に関する事項の正答率を改善するために、この教科書を活用する方法について例示いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

(国語担当指導主事)

光村図書出版がこれまでよりも改良された点ということなのですがけれども、これは先ほどから繰り返しご説明させていただいている、やはり問いを持とうというコーナー、そこが特に有効だと考えます。問いを持とうというコーナーに

よく出てくる言葉が「あなたはどう思いますか」とか、「あなただったら」というような言葉があって、やはり子どもたちがその学びを自分事として引き受けるという、その姿勢が非常に明確に出ているというところが、先生方からも高く評価が出た部分になります。

それと、横須賀の課題となっている書く力の育成に関わってなのですが、2年生以上のやはり全学年の教科書に、楽しく書こうという、先ほど荒川委員からご質問いただきましたショート作文の単元が設定されたことが挙げられます。この単元に取り組むことで、基礎的な書くためのスキルを非常にコンパクトに、それでいて子どもたちがわくわくするような楽しいテーマで身につけられるというふうに考えます。

あと、情報の扱い方に関する事項についてですが、2年生以上のやはり全学年で、その育成に特化した教材が、関係を捉えようという系列と、集めて整理して伝えようという2系列で全部整理されているということがあります。どちらの系列の単元も、各学年のいろいろな学習活動と密接に関連して実際使ってみることができるように、その学んだことをすぐに生かせるというような、そういう場所に配置されておりまして、説明的な文章を読解するときとか、あとは書くことのとときに情報を整理したりとか、そういうところにすぐに活用できるという、そういう体制が整えられているというところがよいのではないかと、うご意見でした。

(元木委員)

ということですが、今まで使っていた教科書に比べて、問いを持とうだったりとか、関係を捉えようといったようなところが新たに加わっているというような形でよろしいでしょうか。

(国語担当指導主事)

はい。

(元木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(新倉教育長)

ほかに質問ないようですので、質問を打ち切り、討論に入らせていただきますが、何かご意見等ございますでしょうか。

(澤田委員)

担当指導主事から説明があったように、私もこの光村図書出版の教科書を見せていただいて、目標やどのように学ぶのか等の見通しがあり、また、ポイントやまとめ方、振り返り等の構成がしっかりなされていると思いました。教科書の構成というのは、学びやすさや知識等の定着に非常に関係してくると思っております。そのような点からも、光村図書出版の選定は良いと思いました。

(新倉教育長)

ほかにご意見ないようですので、国語の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校の国語につきましては、提案いただいている『光村図書出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『光村図書出版』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

次に、書写について採択候補の決定に入らせていただきます。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校書写は、発行者3者のうち光村図書出版の1者を答申いたします。

光村図書出版は、資質・能力を身につけるまでの過程が学習の進め方で大変分かりやすくまとめてあります。また、單元ごとの「たいせつ」の番号と巻末にあるまとめを関連づけることにより、身につけた力を振り返ることができる点が大変優れています。

国語の教科書と同じ発行者にすることで、教材文等を関連して学ぶことにもつながります。また、学び方における「たいせつ」などの用語もそろうため、非常に優れています。

横須賀の児童に書写の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、書写については光村図書出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいまの検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明について、質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、書写の教科書について、教育指導課長から提案のありました光村図書出版のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書等ございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、書写の教科書について質問をお願いいたします。候補本に関して何かご質問等があればお願いをいたします。

(荒川委員)

では、私から2点質問させていただきます。

採択資料2ページの(カ)にGIGA端末を活用した自己校正の方法を紹介しているのが新しい試みであるという記述がありますが、具体的にどのようなものか、教えていただけたらと思います。

また、同じく(カ)に右利き用、左利き用の動画を用意するなど、多様な児童への配慮がなされているとのことですが、ほかにも様々な児童への配慮が見られる点がありましたら、教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(国語担当指導主事)

まず、ご質問いただきましたGIGA端末を活用した自己修正の方法に関してになります。例えばですけれども、2年生のやはり二次元コードなのですが、12ページの二次元コードで載っていますか。これですね。アニメーションを使った動画なのですけれども。(動画再生)というように、自分の字を見直す視点というのがとてもユニークに分かりやすく、こういう動画が結構あるのです。特に低学年のほうにはありまして、これが自分の字を振り返りして、自己修正、自分で自分の字を直して見直す視点というふうに活用できるのではないかなというふうに思います。

また、今度は多様な児童への配慮ということでご質問いただいておりますが、実は多様な児童への配慮というのは、今回検討した3者のどの教科書からもうかがえました。ただ、光村図書出版のやはり右利き用と左利き用の動画があるということは、先生方に大きな評価を得ておりました。

また、あと特に1年生、まだ入門期の1年生の平仮名の運筆のところの説明、これも、教科書もそうですし、動画もそうなのですけれども、例えばはねるところ、平仮名の「か」のはねるところを止まってぴょんと、先ほどの猫ちゃんを使って止まってぴょんというふうに表現したりとか、「つ」の払いをすーっと軽く飛び立つよというような表現で説明がされていたりと、子どもたちが自分たちの言葉で理解できるような、そういう工夫が優れているかなというふうに思います。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(新倉教育長)

私から1つだけあるのですが、今回、各教科書が二次元コードを盛んに使っています。GIGAスクールで1人1台端末が入ってきたことは非常にいいことなのですが、やはり小学校だと低学年から高学年によって機械の使い方が違うのかなというふうに思っていて、ただ一律に二次元コードが書いてあるからいいということではないのかな。今のご説明いただいたやつというのは、どちらかというと教師が全ての子どもたちに分かるように動画としてスクリーンなりで見せながら理解をさせていくというところになるかと思うのですが、もう一つ、例えば高学年になったとき、その二次元コードを自分なりで使うというところで、何か特徴的なものってありますか。

(国語担当指導主事)

申し訳ないのですけれども、全ての二次元コードを確認していないので、何とも言えないのですけれども、やはり今おっしゃったように、どちらかという子どもたちに学びを実感させやすくするとか、教師の、書道が苦手な先生もいらっしゃるわけで、そういうところを補うとか、そういう使い方がやはり圧倒的に多いなというふうには感じております。でも、全て調べていくと、もしかしたら子どもたちが使うという部分にもなるのかもしれないのですが、申し訳ありませんが、調査部会もそこまで全ては確認できておりません。

(新倉教育長)

ほかに質問もないようですので、質問を打ち切り、討論に入らせていただきます。何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、書写の教科書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

小学校の書写につきましては、『光村図書出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『光村図書出版』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

それでは次に、社会について採択候補の決定に入らせていただきます。教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校社会は、発行者3者のうち教育出版の1者を答申いたします。

教育出版は、学習のまとめ方が大変優れています。個人で関係図や系統図にまとめた後で、それを基に児童が意見交換したり、自分の考え方を修正したりして、

考える力を高めることができます。横須賀の児童に社会の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、社会については、教育出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長から説明について、質問等があればお願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

社会の教科書について、教育指導課長から提案のありました教育出版のほかにも、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、社会の教科書について質問をお伺いいたします。候補本に関して何かご質問があればお願いをいたしますが。

(元木委員)

2点質問がございます。

まず1点目は、6年生の白黒写真がカラー化されたとのことですが、これは特別な技術が使用されているのでしょうか。

もう一点は、社会科では教室での学びのほかに、身近な地域の様子や歴史、文化について実際に地域の方から話を聞いたりとか、もしくは歴史的建造物を見学に行くなど、フィールドワークも重要かと思えます。例えば、神奈川県的事例が多いなど、身近な話題に触れることや、フィールドワークへの展開のしやすさ

などという点において、採択候補がほかの教科書よりも優れている面があるならば、教えてください。

(社会科担当指導主事)

まず1点目についてです。6年生の白黒写真がカラー化されていることについてですが、AIの技術が使用されているとともに、当時の資料等を参考にしながら推定して着色されています。

続いて、2点目です。採択候補の教育出版の教科書は、神奈川県に関する事例が扱われています。例えば、3年生の市区町村の学習においては横浜市、また6年生の政治の学習においては川崎市などが掲載されております。また、6年生の歴史の学習においても、浦賀が取り上げられたりしております。そのほかにも神奈川の事例が取り上げられており、ほかの2者よりも多く掲載されています。

(元木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(荒川委員)

では、私からまた2点質問をさせていただきます。

採択資料や議事録を読むと、教育出版は学習のまとめ方が大変優れているとの記述が多いのですが、このような図や新聞、説明資料等のまとめ方はほかの2者には見られないものだったのか。それから、また学習のまとめを基に意見交換をして、自分の考え方を修正したり深めたりすることができるようすけれども、3年生以上、どの学年でも同じような学習のまとめ方が提示されているのでしょうか、教えてください。よろしく申し上げます。

(社会科担当指導主事)

今の2点について、併せてお答えさせていただきます。

1点目についてですけれども、ほかの2者にも白地図や表、新聞などのまとめ方は記載されています。ただ、その中で教育出版の教科書は、まとめ方の種類が豊富に提示されています。また、まとめ方が画一的ではなく、児童の思考力を育む形になっており、さらに、作成したまとめを基に話し合ったり発表し合ったりすることで考えを深める活動が充実しています。

例えば、3年生では白地図を使ったポスターにまとめ、そのポスターを見ながら話し合う。5年生では、学習したことをまとめたリーフレットを思考ツールを使用して分類・整理したりする活動によって、考えを深めるということが提示されています。

このような活動がどの学年においても提示されているため、調査部会では教育出版の教科書のまとめ方が優れていると評価されました。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(川邊委員)

配られた資料の中に令和6年度使用小学校教科用図書調査報告というのがございますけれども、これ、事務部会と調査部会、2部あるのですけれども、これは事務部会、調査部会、どのように扱いが異なるのでしょうか。この資料で、社会に関しては東京書籍と教育出版、両方上がっているのですけれども、これが教育出版に決まったその違いというのが分かれば教えていただきたいと思います。

(社会科担当指導主事)

どちらでも東京書籍、教育出版が2者上げられましたが、調査部会の中で特に教育出版を推す声が非常に多くありました。その理由としては、先ほどのまとめ方が大変優れていると。ほかの出版社と比べても、まとめて終わりではなくて、まとめたところからさらに学習を深めるという構成が多くされているところが評価され、教育出版を強く推すことになりました。

(新倉教育長)

私のほうから1点だけ。今のご質問に対する回答でいただいているところだと、教科書の在り方としてと言ったらおかしいのですけれども、例えば今提案いただいているものでいくと、3構成になって、いわゆるつかむ、調べる、まとめるというようなものがそれぞれの單元ごとで成立してくる。そうすると、子どもたちに教えるために必要なのは、まとめるというところに力が欲しいのだというふうに伺ってくるのですが、ある意味探求心だとかを求めるためには、調べるというような項目が重視されなければなかなとも思うところがあって、今回皆さんが採択に踏み込んだまとめるというところが充実しているというのは、やはりそれはどういうふうに考えたらいいのかな。つまり、子どもたちに実践や何か探求心を求めろという部分がいとも言われているのにもかかわらず、教える側として、まとめるところのほうを重視しているのだという回答になってしまっているかなと思ったので、この辺については、調査部会ですとか検討委員会で何か論議があったら教えておいてほしいです。

(社会科担当指導主事)

先ほどまとめ方についてお話をしましたけれども、このつかむ、調べる、まとめるという構成の中で、つかむについて、どの単元でも子どもがどのような学習問題を自ら立てるかということも教育出版の教科書は重要視されています。その学習問題を立てるときにも、立て方というのが丁寧に説明をされています。さらに、調べる学習過程では、本時の問題というふうに見開き1ページごとにその時間の学習問題が提示されているということも調べるときの視点になるということで、調査部会では評価されました。

(新倉教育長)

ほかにご質問ないようですので、質問を打ち切らせて討論に入らせていただきます。討論、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、社会の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校社会につきましては、『教育出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

続きまして、小学校の地図について、採択候補の決定を行いたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校地図は、発行者2者のうち帝国書院を答申いたします。

帝国書院は、どの学年でも見やすく使いやすい工夫がされている点が大変優れているからです。特に、地図帳を初めて使用する3年生では、日本全体を大きく捉えることができる160万分の1の地図が掲載してあったり、必要に応じて地

勢図と行政図を使い分けてあったりするので、児童の情報を読み取る力に合わせて使うことができ、知識・技能を効果的に身につけることができると期待されます。

横須賀の児童に地図活用の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、地図については帝国書院を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明について、ご質問があればお願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、地図の教科書についてですが、教育指導課長からの提案がありました帝国書院のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したいものがありますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、地図の教科書についての質問をお願いいたします。候補本に関して何かご質問があればお願いをいたします。

(川邊委員)

地図に関しては、先ほど2者というお話でしたけれども、これだと2者になっているのですけれども、採用された社会の教科書は教育出版なのですから、先ほど見たら教育出版の社会の教科書というのは非常に地理的な要素が多い内容になっているのですけれども、何か関連的に帝国書院のほうが良いというこ

とがあるのでしょうか。

(社会科担当指導主事)

地図帳については、調査部会で調べやすさがどうかということが話題になりました。その際に、索引の使い方が帝国書院は使いやすいということになったのですけれども、史跡の表記が充実しているというところも特に評価をされました。地理のときに出てくる地名、またはそこで紹介される少し歴史に関係するような部分が史跡として帝国書院の地図帳では多く掲載されている。

また、社会科の学習を始める3年生の学習の中で、初めて地図帳に触れる3年生にとって、地図帳の見方というのが丁寧に、最初に14ページも、7ページから20ページまでかなりの量を割いて説明をしているというところが、地理を学習していくとき、またその後歴史を学習していくときに使いやすいのではないかとということで話題になりました。

(元木委員)

採択資料の採択の観点の(カ)にもございますが、1人1台端末を活用することで、紙面に収まらない地図や各種データを参照しながら学びを深めることができると思います。採択候補は、デジタル資料が充実しているとのことですが、もう一つの教科書にはないデジタル資料や想定される活用方法など、もう一つの教科書よりも優れている点があればご紹介ください。よろしくお願いします。

(社会科担当指導主事)

まず、教科書の64ページの二次元コードを映していただきたいと思います。こちら、47都道府県ごとにこのようなデジタル地図が用意されております。そして、この47都道府県ごとに8つのテーマですね、そこに、右側に載っている県の様子から始まる8つのテーマですが、そのテーマごとに切り替えて表示をすることができます。例えば、地形の様子ですと、このような形になりますし、交通の様子ではこのように交通網のみを表示というような、切り替えて表示することができる点。

また、111ページの資料の、二次元コードも映していただいてよろしいでしょうか。説明をさせていただきますが、111ページは日本の統計というページになっています。日本の統計というページまた世界の統計というページもこの後にあるのですけれども、やはり紙面の都合上、載せられる情報量というのは限られております。これが二次元コードを読み取ることによって、様々なその紙面にはない情報まで確認できる点帝国書院の地図帳は優れていると判断しています。

(元木委員)

ということは、もう一者のほうにはこういったものはないというか、載っていないような感じですか。もし活用のしやすいところとか、あれば教えてください。

(社会科担当指導主事)

もう一者のほうでは、統計資料に関して説明させていただきますと、統計資料が紙面に載っているものは確認できるのですが、このように豊富なデータというのは載っていません。ですので、子どもが調べ学習をしたり何か気になったなと思うときに調べたりするときには、大変こちらのほうが使用しやすいというに、調査部会では話になりました。

(元木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(新倉教育長)

この統計資料というのは、更新がされるのですか。されない。具体的に何が言いたいかといいますと、この教科書を採択したときに掲載されている統計資料ということになると、令和6年度からの教科書として使いますけれども、実質的には令和3年とか令和2年のデータになる。それが令和6年度以降、3年なり使っていく間には、もうある意味10年近く古いデータになってしまうということがあるのだけれども、その辺については、その古いデータを使わなければいけないことになっていきますよね。この辺についてはどんな意見があったのですか。

(社会科担当指導主事)

データの新しさについては、今年度、今示されているものの新しさというところの比較は、調査部会で出ました。ただ、これが更新されるかどうかというところまでは確認をしていませんし、話題にも上がっていません。ただ、これらの統計資料は、ほかのものから持ってきてここにまとめているものなので、この項目で新しいものを知りたい、もし更新されなかったとしても知りたいとなれば、調べることはネット上ではできるのかなというようには思います。

ですので、調べる項目がこれだけ紹介されているというのは、子どもたちにとっていろいろな項目を知る機会になるのではないかと考えています。

(新倉教育長)

ほかに質問ないようですので、討論に入らせていただきます。何かご意見があればお願いをいたします。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、地図の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校地図につきまして、『帝国書院』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『帝国書院』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

続きまして、算数の教科書について採択候補の決定に入らせていただきます。教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校算数は、発行者6者のうち東京書籍と教育出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、全学年で学びに向かう意欲を高め、学習課題を創出できるような単元プロローグが設定されている点です。

教育出版は、新学年の授業開き教材、単元の導入教材、単元末に学習したことを活用する問題など、算数好きの児童が増えそうな工夫が多く見られる点が大変優れています。また、児童の主体的な学びを引き出すデジタル教材も多く、活用が期待できます。筆算の仕方や計算の決まりなどの表現も明確であり、大変分かりやすいです。

2者とも、横須賀の児童に算数の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

では、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、算数については、東京書籍と教育出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明について、質問があればお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、算数の教科書について、教育指導課長より提案のありました2者のほかに、委員の皆さんの中で採択候補として審議したい教科書があればお願いをいたしますが、ございませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、算数の教科書について質問をお願いいたします。候補となりました2者の候補本に関してご質問があればお願いいたします。

(澤田委員)

東京書籍と教育出版が候補として挙がっております。教育出版の優れているところとして、「児童の主体的な学びを引き出すデジタル教材が多い」点を挙げていました。具体的にどのようなデジタル教材があるのでしょうか。また、東京書籍の教科書では、「二次元コードがほぼ全ページに配置されていて、児童が自分で学習を進めることができるような配慮がされているが、全て活用できるレベルかは疑問が残る」という記述がございましたが、これはどのようなことでしょうか。

(算数担当指導主事)

教育出版のほうでは、具体的に3年上79ページにあります乗り物の数を数えグラフに表す学習で二次元コードが使われております。実際に車が動き、次々と流れてくるので、児童が数えたいとか車の種類や数を調べたい等、主体的になる

のではないかという意見がありました。実際に今出ているものがそれに当たります。このことから、身近な自分たちの地域ではどうかという総合的な学習の時間にもつながるようなものになっているという意見が出ました。

一方、東京書籍でも同じようなものはありますが、全ページに配置されています。練習問題の正誤判定と解説を見るものが多く、筆算をノートに書いて答えを求めてから、その答えを入力するという使い方になり、児童にとっては手間がかかったり使わなくなったりするのではないかという意見が挙がりました。今出るかと思います。このように、ノートに書いて入力し、正誤判定をする。もし計算方法のほうに分からなければ、教えてというところで見ることが可能です。

(荒川委員)

では、私からは2点質問をさせていただきます。

まず、採択資料5ページの総合評価欄に、教育出版は算数好きの児童が増えそうな工夫が多くみられるという記述があり、新学年の授業開き教材や単元の導入教材、単元末に学習したことを活用する問題などが例として挙げられています。先ほどの澤田委員からのご質問にも少しかぶる部分があるかもしれませんが、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮ということと、児童の学習上の困難さに応じた工夫の2点を2者で比較するとどのような違いがあるのか。それから、またそれぞれの良さを教えていただければと思います。

次に、中学校への円滑な接続という点で2者を比較した場合の違いや、それぞれの良さを教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(算数担当指導主事)

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫と配慮については、2者とも子どもたちの興味関心を持つような教材を基に、問題解決の活動を通して学習の進め方が丁寧に書かれています。また、子どもたちはどう考えているのか、別の方法はないかなど、仲間と協働して考える流れになっています。

その中で、教育出版のほうは、はてな、なるほど、だったらという学習の流れがとても分かりやすい点、あと、全教科で今、見方、考え方が重視されていますが、それが4コマ漫画で記されている点が子どもにとって興味を持つ、主体的に学ぶものになっていると思っております。

次に、児童の学習上の困難さに応じた工夫では、教育出版のほうは巻末に学びの手引が配置されており、計算の仕方が動的・視覚的に見ることができます。また、分度器やコンパスの使い方等が記載され、困難を生じている子どもたちの一助となるというふうに思っております。

一方、東京書籍では、練習問題の答えと解説が二次元コードで見ることができるので、各自のペースでその都度確認できるところが挙げられていました。

中学校への円滑な接続に関しましては、2者とも6年生の巻末のところに中学校への学びのものが記載されております。また、この中で教育出版のほうは、随時発展という欄が下のほうに設けられ、この単元では中学校1年生ではこういう学習につながるとか、中学校2年生ではこのような単元につながるということが明確に記されています。

また、中学校では、文字式を使っていきます。それがとても困難な児童・生徒が多く見られますが、2者とも6年生の始めのほうから文字式を使った式に慣れるように設定されています。その中でも、教育出版はXとYという2つの文字だけではなくて、A、B、C、N、これは中学校で使いますが、そのような文字も記載されていること。あと、計算においては、計算の決まりがありまして、例えば結合法則とか、分配法則とか、交換法則という用語を中学校では使います。ただ、教育出版のみ、交換の決まりとか、結合の決まりとか、中学校で学ぶ表現が記載されている点が優れているというような話が出ていました。

(澤田委員)

議事録の事務部員の報告のところで質問させていただきます。

東京書籍の推薦理由の中に、「キャラクターの言葉が途中で終わっているなど、思考や伝え合いを促す工夫が多く取り入れられており、それらを共有する工夫もされている」とありますが、「キャラクターの言葉が途中で終わっている」ということは、それがヒントになったり、その言葉の続きを考えさせたりすることなのではないでしょうか。

また、「共有する工夫」とは、友達の見解を聞いたり自分の考え等を修正したりする学習活動につなげることができる工夫があるということでしょうか。

(算数担当指導主事)

おっしゃってくださったように、教科書の言葉をヒントにしたり、その言葉の続きを考えさせたりすることができます。また、教師がこうした言葉を子どもたちから引き出そうと考えたり、そのための発問を考えたり等、教科書を活用して教材研究を行うことができるのではないかと考えております。

また、1単位時間または数単位時間の学習で働かせた数学的見方、考え方は、まとめとして記載されているので、共有しやすいことがあがってまいりました。

(元木委員)

私から2点質問させていただきます。

まず1点目です。令和4年度の学力・学習状況調査の結果によりますと、国語と同様に、算数も調査対象である2年生から6年生の全ての学年で正答率が全国平均を下回っています。特に2年生から5年生においては、数と計算が大幅に全国平均を下回っています。

学力向上の観点から、学力・学習状況調査で課題となっている数と計算の正答率を改善するために、もしくは全体として正答率が全国平均を上回るために、それぞれの教科書の特徴をどのように生かすことができるのか、教えていただけますでしょうか。

2点目は、練習問題の難易度については、どちらのほうが横須賀市の児童に適切でしょうか。簡単過ぎると学力の向上にはなりませんし、難し過ぎると消化不良となってしまいます。

令和4年度の学力・学習状況調査においては、記述式問題の無解答率も高いようですが、児童が自身の学力レベルに応じ主体的に基礎を学びつつ、算数の活用についても学んでいく上で、練習問題の難易度や量に違いがあれば教えてください。よろしく願いいたします。

(算数担当指導主事)

どちらの教科書も、教材の数値や場面設定等が考えられており、子どもたちが取りかかりやすい課題となっています。また、問題の量も適量で、授業の中で扱いやすいという意見がありました。その中で、教育出版については、よくある間違いが下のほうに設けられており、児童がポイントを意識して知識及び技能を習得できるのではないかという意見がありました。また、巻末に学びのマップというものが掲載されていまして、既習事項がもし分からないときに、そこを参考にします。また二次元コードもありまして、計算の仕方をとても分かりやすく記載されていますので、そこが1つ一助となるのではないかという話が挙がりました。

また、難易度については、先ほども話をさせてもらいましたが、どちらとも同じような感じではありますが、教育出版のほう、例えば小数の掛け算、引き算がとても横須賀市の児童は苦手です。10分の1の位のもので大問として両者あります。ただ、教育出版は100分の1、1000分の1についても具体的に大問として取り上げられているというところが、子どもたちの一助になると思っております。

また、無解答率が多いというところでは、両者とも6年生における計算の仕方を説明する場面で、今までは穴埋め式になっていたのですが、穴埋めから記述式になっており、論理的に説明する力の向上につながるのではないかという意見が挙がりました。

(元木委員)

確認ですが、記述式になっているのは、両者とも記述式の問題になっていることですか。

(算数担当指導主事)

そうです。両者とも計算の途中までは穴埋め、その最後の2行ぐらいが記述式になって、自分で考えて答えを求めるようになっています。

(元木委員)

なっているということ。分かりました。

(新倉教育長)

私からは1点確認したいのですが、いわゆる小学校4年生の壁という形で、急にやはり問題が難しくなる。それは特に算数で顕著に表れているのかなと思っていますのですね。そうすると、教科書でその壁をどういうふうに乗越えようとする工夫がされているのか。先ほどありました、もう一つはこれ、教科書であるものと、それから東京書籍のように二次元コードで読んで計算が合っているかどうかという、これはちょっとドリルの要素の部分になってくるのかとっていて、いわゆる教科書でしっかりと基礎学力的なものを身につけさせ、なおかつそれを訓練させるというドリル、あるいは副読本で対応しないと、この壁は乗り切れないのではないかなと思っていたのですが、その意味で、特に系統的に6年間教えるときに、3年生から4年生の壁と言われているところの教科書がそれぞれ何か工夫が各者されているのですかね。この辺は何か感じるところありますか。

(算数担当指導主事)

1つに挙がっていたのが、数直線の活用です。これは特に必ず使いなさいというものではありませんが、教育出版のほうは掛け算、割り算のところで数直線が思考のツールとして使われており、それが4年生、5年生、6年生でも生きていくのではないかという意見が挙がっていました。

(元木委員)

追加で質問させてください。

両者とも二次元コードがあると。特に東京書籍については、各ページにおいて二次元コードが掲載されているということなのですが、実際に授業において、そ

の二次元コードを活用した授業というものは展開できるのかどうか。時間的に間に合うのかどうかというのはいかがでしょうか。

(算数担当指導主事)

全て使うことは、実際は難しいかなと思っています。ただ、東京書籍の解答が見られるというところであれば、例えば宿題で出したときに、自分でもその場で解答し、どこが間違っていたかということを見直すことにはつながるかなというふうに思っています。

教育出版のほうについては、これは末巻になるのですが、例えば5年生についても、4年生の計算方法は動画で見ることができます。それがとても分かりやすく、繰り返し下がり、繰り返し上がりとかの1と書くか書かないかってとても重要で、それも記載されているというところであれば、有効にというか、全部は難しいかもしれませんが、場合によって使うことができるかなという。

(元木委員)

分かりました。どちらかというところ、東京書籍については主体的にというか自主的に学んでいく上で、家庭の中でもその活用をしていくような形のイメージで、教育出版のほうにつきましては、どちらかといったら復習を兼ねたりとか、もしくはつまずいたりとかというところ、そういった二次元コードのところ、補正するような形の使い方ができるようなイメージでいいでしょうかね。分かりました。ありがとうございます。

(新倉教育長)

それでは、ほかに質問もないようですので、討論に入らせていただきます。何かご意見等はございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、算数の教科書に関する審議を終了いたします。これから採択候補を決定したいと思います。今回は2者のうちから1者を選んでいただかなければなりませんので、各委員の投票をお願いいたします。

投票に当たりましては、『東京書籍』、『教育出版』それぞれの名前を記載していただきたいと思います。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

それでは投票の結果です。『東京書籍』 1 票、『教育出版』 4 票。

(新倉教育長)

投票の結果、小学校算数については、多数につき『教育出版』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

長時間にわたっておりますので、ここで少し休憩を取らせていただきたいと思います。10分ほど休憩をさせていただいて、この部屋の時計で11時に開会させていただきたいと思います。その間少しモニターを交換させていただきますので、各委員の皆様、理事者の皆様はそれぞれ休憩を10分間お願いいたします。

午前10時50分休憩

午前11時再開

(新倉教育長)

それでは、審議を再開させていただきます。

少しモニターの調子が悪いので、片方だけの立ち上げになるかと思っておりますので、お許してください。

それでは、続いて理科について、採択候補の決定に入らせていただきます。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校理科は、発行者 6 者のうち東京書籍を答申いたします。

東京書籍は、単元の導入で行う活動が工夫されており、児童が問題を立ち上げ、主体的に問題解決に臨む学習が期待されます。学習と実生活との関わりについても示され、生きて働く知識・技能の習得に大変効果的です。

また、問題解決の流れや理科の見方、考え方を働かせる場面について丁寧に記載されており、全ての教師が活用しやすい工夫がある点が大変優れています。

横須賀の児童に理科の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、理科については東京書籍を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明につきまして、ご質問があればお願いいたします。

(荒川委員)

議事録25ページに、調査部員から大日本の教科書に対して問題解決の流れについての記述が少ない部分があることが懸念されるという記述がありますが、事務部員からの報告ではよい記述がたくさん報告されていました。事務部会の会議の中では、調査部から出たような懸念されるような指摘はなかったのでしょうか。それについて少し教えていただけたらと思います。

(理科担当指導主事)

事務部会からは、特にそういった指摘はございませんでした。事務部会につきましては、この大日本図書につきましても、児童・生徒が問題を見つけやすい設定がされているというところは、いい評価として上がってきております。

(新倉教育長)

それでは、理科の教科書につきまして、教育指導課長からの提案がありました東京書籍のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、理科の教科書について質問をお願いしたいと思います。候補本に関して、ご質問があればお願いをいたします。

(荒川委員)

では2点お願いいたします。

採択資料6ページ、(エ)に問題解決の学習の流れが明確に分かりやすく示された教科書として、教師にとっても使いやすいという記述があります。使いやすさの点においてほかの教科書より優れていた点を、議事録26ページに報告されたこと以外でもありましたら、幾つか具体的に教えていただきたいと思います。

2点目として、採択資料6ページの総合評価欄に、学習と実生活の関わりについて示され、生きて働く知識・技能の習得に大変効果的であるとの記述がありますが、ほかの教科書よりも優れていると判断した点を幾つか具体的に教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(理科担当指導主事)

それでは、4年生の教科書でご説明させていただきます。4年生の教科書の92ページ、93ページをご覧ください。

こちらに示されていますのが、自然の中の水の姿という学習についてです。こちら、子どもたちが自然蒸発を学んでいく部分になりますが、まず導入時の特徴として、この2つの写真から始まってきます。それぞれの様子の違いから、子どもたちが問題を見いだすという工夫がされています。

また、それらの写真を見る視点としまして、93ページの右下にありますキャラクターが示しているように、乾いているか乾いていないかという視点に加えて、校庭と台の上といった視点も出されており、その後の調べていく活動なども促されています。

また、ページをめくっていただきますと、問題をつかむ、予想する、実験する、まとめるといったレイアウトがとても分かりやすく示されておりまして、この点が工夫点として出されています。

また、次のご質問についても、こちら同じ単元で説明をさせていただきます。そのまま98ページをお開きいただきますと、これは多くの単元のところで示されていますが、学習のまとめのところに広げよう、理科の発想というところがございまして。この単元では、98ページに空気中の水蒸気を見つけようというような、いろいろな場所でも同じような水滴がつくのかといったような展開がされています。発展的に扱うことによって、身の回りの水蒸気が本当にあるのかといった部分を実感するための工夫があると言えます。

(元木委員)

私からも2点、質問させてください。

理科は、ほかの教科で学んだことを活用して、検証や物事を捉える必要がある

と思います。例えば、観察・実験を行う際に表にまとめたり、グラフを作成することがありますが、これは算数で学んだことの実践になると思います。また、社会問題の中でも、人の暮らしが環境に及ぼす影響などについては、理科で学んだことを生かし、科学的にその事象を捉えることで、問題解決に向けた考え方ができるようにになります。採択候補の科目横断的な学びの展開のしやすさという点で特徴があれば教えてください。

もう一点は、将来、理科で学んだことを仕事で使う職業もあります。文科省は理工系の人材育成を強化しておりますが、理工系人材を育成するためには、小学校のうちから職業を知っておくことも大切だと思います。ただ単に科目として理科を学ぶのではなくて、将来の職業を意識させるような工夫があれば教えてください。よろしく願いいたします。

(理科担当指導主事)

ご質問いただいたとおり、算数との関連が一番高いかと思います。3年生の教科書ですと、風とゴムの働きというところがございまして、風の強さと、その風が当たったことによって進む簡単な車の距離、こういったものの関係性を表で表すことが示されています。これが一番最初に出てくる学習ページかと思います。子どもたちが客観的に実験で起きたことを捉えるために有効な活用と考えております。

横断的な学びとしましては、先ほどもありましたが、広げよう理科の発想というところがありまして、学んだことが日常とどのようにつながっているのか、そして、学んだことがより広がるような内容、深まるような内容が紹介されております。

2点目のご質問につきまして、直接的な職業の紹介というわけではございませんが、理科の世界探検部というような記述がありまして、例えば4年生ですと、星の学習の後にJAXAの今取り組んでいるものが紹介されていたり、また6年生の電気をつくる学習の後には、太陽光の設計者の話が載っていたりといったところで、職業とのつながりが意識されていると考えられます。

(新倉教育長)

それでは、ほかに質問もないようですので、討論に入らせていただきます。何かご意見があればお願いします。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、理科の教科書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

小学校理科につきましては、『東京書籍』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『東京書籍』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

次に、生活について採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校生活は、発行者7者のうち東京書籍を答申いたします。

東京書籍は、児童が学習内容に興味を持ち、考えを深めていくような構成となっており、児童目線の写真が多く、児童の思考に沿った内容となっています。教師は、豊富に掲載されている児童のつぶやきから、育成を目指す具体的な児童の姿をイメージすることができます。また、児童の作品や板書例、教室環境、色分けしたワークシートなどが豊富にあり、生活の指導経験が少ない教師にとっても大変使いやすいです。

横須賀の児童に生活の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

では、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、生活については、東京書籍を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明につ

いて、質問がございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、生活の教科書についてですけれども、教育指導課長の提案がありました東京書籍のほかに、委員の皆様のほうで採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、生活の教科書について質問をお伺いいたします。候補本に関して質問があればお願いをいたしますが。

(荒川委員)

採択資料7ページの(カ)の最後に、二次元コードが数多く配置されており、大変活用しやすいということと、保護者に向けた説明もあり、内容も豊富で大変充実しているとの記述がありますが、どのような内容か、幾つか具体的に教えていただければと思います。

また、二次元コードについては、ほかの教科書でも取り入れていると思いますが、東京書籍が特に優れていると判断された点について説明していただければと思います。よろしくお伺いいたします。

(生活担当指導主事)

まず、2点あったうちの保護者に向けた説明についてご説明させていただきます。

生活科は、家庭との連携や地域の人々、公共施設等の人々の協力が大変重要になってきます。まず、東京書籍の裏表紙をご覧ください。裏表紙には、東京書籍の教科書は保護者の方々と生活科の教科の特徴や学習で大切にしたいことを掲載しております。これだけ大きく、また生活科の特徴まで触れている内容というのは、ほかの教科書会社にはありませんでした。また、教科書の中にも家庭との連携を意識したページが多数あります。例えば、その上巻の33ページ、ご覧いただけますでしょうか。

こちら、右下が家の形になっているかと思うのですが、家庭との連携を

意識しているページは必ずこの家のマークがあります。また、この家のマークの中で、保護者の発言というのは色つきの吹き出しが表示してありまして、どういうふうに声かけをして期待しているのかというところがこのように示されております。

ほかにも、この家のマークがいろいろなページに出てきますので、見ていただければと思います。例えば85ページなんかも同様に家のマークがあつて、おうちの方が声かけしていただきたいような例示があります。

以上のような点が家庭との連携の部分では非常に優れているというふうに調査部員からの報告がありました。

次に、二次元コードについてです。数多く配置しているというふうに記載しておりましたが、例えば東京書籍の上巻には、これは調査部員の報告ですが、49カ所の二次元コードがありました。調査部会で次点候補となった教育出版の上巻が35カ所、事務部会で次点候補となった光村図書の上巻は、別冊も合わせて24カ所でしたので、東京書籍はほかと比べても二次元コードの数が多くあることが話題となりました。

また、内容について、今示されているのは下巻の2ページのものだと思うのですが、すけれども、このように教科書とリンクしている形になっていまして、木をタップしていただくと、この木の説明が出てくるようになっていきます。これは、絵をタップするとさらに細かい説明が出てきますので、子どもたちが興味を持ったことをさらに詳しく調べたいという場合ですとか、ほかにもいろいろなところをタップしていただくと、いろいろな植物の説明が出てくるので、教師が授業前に教材研究を事前にしたいという際にも役立つのではないかと、こういう内容が優れていると報告がありました。

少しこちら戻っていただいて、1つ前の画面に戻れますでしょうか。大体このように、こういった資料と動画がセットになっている、この2種類が東京書籍の二次元コードからのリンクになるのですけれども、下の動画をタップしていただくと、動画でなのですけれども、ナレーションが非常に抑揚があつて聞きやすく、見ている児童への問いかけが多く、児童の興味・関心を引きやすい。(動画再生) ありがとうございます。こういうふうに問いかけで終わっていて、非常に児童の興味関心を引きやすいという点が優れていると報告がありました。

(新倉教育長)

ほかに質問もないようですので、討論に入らせていただきます。何かご意見があればお願いします。

(元木委員)

今ご説明いただいたとおり、保護者に向けた説明もあるとのこと、ぜひ家庭においても教科書を活用して学べるように促していただきたいというところと、あとふだんの生活が学びのフィールドになっておりますので、学校運営協議会や地域、家庭が協力した学びを展開していただきたいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、生活の教科書に関する審議を終了させていただき、採択候補を決定したいと思います。

小学校生活につきましては、『東京書籍』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

続いて、音楽についての採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校音楽は、発行者2者のうち、教育芸術社を答申いたします。

教育芸術社は、音楽の目標を踏まえ、各学年の題材構成が分かりやすく示されていて、どこで何を学ぶのかという流れが把握しやすい点が特に優れています。また、表現及び鑑賞の学習内容を相互に関連させながら取り扱う工夫が見られます。二次元コードのコンテンツも多彩で、児童は幅広く主体的な活動を進めることができる点も大変優れています。

横須賀の児童に音楽の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、音楽については、教育芸術社を採択候補として提案をいたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明について、ご質問はありますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、音楽の教科書について教育指導課長から提案のありました教育芸術社のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書があればお願いをいたします。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、音楽の教科書についての質問に入らせていただきます。候補本に関して何か質問はございますでしょうか。

(荒川委員)

すみません、また二次元コードの質問になってしまうのですが、この採択資料8ページの総合評価欄に、二次元コードのコンテンツも多彩という記述がありますが、どのようなコンテンツがあるのか、幾つか紹介していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(音楽担当指導主事)

どちらの教科書にも二次元コードがあって、音源が聞けたり、映像を見ることができたりします。そこは同じです。ただ、教育芸術社は、音楽づくりについても二次元コードがついています。4年生の教科書の25ページを出していただくことはできますでしょうか。この25ページのリズムアンサンブルをつくる音楽づくりでは、教科書にある4文字の「おまつり」という言葉を並び替え、再生させることができます。また、2つのパートに分け、「おまつり」という言葉のアイウのリズムを組み合わせ入れて入れることもできます。

続いて、63ページを映していただきたいのですけれども、63ページの「さくらさくら」の音階で旋律づくりをするところでは、伴奏の音源があり、この伴奏に合わせて、自分がつくった旋律を演奏することができます。

(元木委員)

今、実際にデモしていただきましたが、もう1者のほうは、こういったコンテンツみたいなものはあるのでしょうか。もし可能であれば比較したいので、表示いただけますでしょうか。

(音楽担当指導主事)

教育出版でも同じようにコンテンツがあって、今の「さくらさくら」のところだと、同じ4年生の12ページの二次元コードでは、こちらではさくらが一面に咲き誇っている様子を映像で見ることができます。このような感じで映像が入っているものがあります。この同じ題材のところでは、63ページにも二次元コードがあるので、こちらはお琴の演奏をしている様子というのが入っております。

(元木委員)

授業での展開のしやすさという点では、どちらのほうが使いやすいでしょうか。

(音楽担当指導主事)

授業での展開のしやすさという点では、歌唱、鑑賞、器楽と音楽づくりが満遍なく二次元コードとして入っている教育芸術社のほうが使いやすいという話になりました。

(元木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(川邊委員)

教科書を見ますと、非常に解説的なところが多くて、ただただ鑑賞しましょうというような項目が少ない気がするのですけれども、これはどの教科書でも同じ傾向なのでしょうか。

(音楽担当指導主事)

教育芸術社も教育出版も、どちらも同じように説明が書いてあります。同じよ

うに児童が自ら考えられるような展開になっています。

(新倉教育長)

私から1点だけ確認したいのですが、いわゆる音楽に対しても全て著作権が存在していたかと思うのですが、今回二次元コードで音楽や何かが入ってきたときというのは、その著作権の侵害にならないというか、認められたものなのですか。それとも、著作権料が免除されているのですか、ここって。音楽教室なんかで授業を行った場合に、著作権料を払わなければいけないというふうに言われているので、同じようなこの二次元コードがついている音楽曲というのは、著作権がないと言ったらおかしいけれども、なくなっているものしか載っていないということなのですか。何か聞いていますか。

(音楽担当指導主事)

音源が載っているものに関しては、著作権とかの心配がないものが載っているというふうに理解しております。

(新倉教育長)

もう一点だけ確認させてください。どうも音楽の部分でいくと、まず子どもの小学校のときというのは、触れることと演奏することとがあるかと思っているのです。こうやって二次元コードがたくさんついてきて、聞くことはいいのだけれども、自分たちが演奏したり何かするということに対しては、こういった教科書は使いやすくなっているのですか。そこが分からない。

(音楽担当指導主事)

現行の教科書に比べて、二次元コードで音源を自分で確認できるというところではすごく進化をしています。それと同じように体験、自分たちが体験するというところでは、例えば今だと童歌とかあまりなじみがなくなったものに関しては、教科書の中でどういうふうに遊ぶものかというところがしっかり説明をされて、体験ができるようになっているので、そういう面でもとても優れているというふうに思います。

(新倉教育長)

それでは、ほかに質問もないようですので、討論に入らせていただきますが、何かご意見ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、音楽の教科書に関する審議を終了させていただきます。採択候補を決定したいと思います。

小学校音楽につきまして、『教育芸術社』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

異議ないようですので、『教育芸術社』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

続いて、図画工作について、採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校図画工作は、発行者2者のうち、日本文教出版を答申いたします。

日本文教出版は、全体的に柔らかい色彩が使われており、落ち着いて題材と向き合いながらじっくりと発想し、構想しやすい構成となっています。また、各題材の活動内容をイメージしやすい写真やコメントが多く、掲載されている写真からは児童の自然な驚きや感動も感じ取ることができます。完成作品だけでなく、活動の過程が大切にされていることも大変優れています。

横須賀の児童に図画工作の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、図画工作については日本文教出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長の説明について、ご質問ありますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、図画工作の教科書について、教育指導課長から提案のありました日本文教出版のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したいものがあれば、お願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、図画工作の教科書について、質問をお願いいたします。候補本に関して何か質問はございますでしょうか。

(元木委員)

採択資料の特に優れていると判断した理由、総合評価に、アートカードの実践事例が掲載されていることは、本市にとって大変活用しやすいとありますが、これは横須賀美術館アートカードと関連しているのでしょうか。また、関連した事業を展開するという予定でしょうか。教えてください、よろしくお願いします。

(図画工作担当指導主事)

今回、日本文教出版の教科書の各巻末に「アートカードを楽しもう」があり、全部で6つの題材が掲載されています。本市で実践されている横須賀美術館アートカードを活用した鑑賞題材は、小学校用が14題材、中学校用が2題材あります。今回教科書に掲載されている6つの題材のねらいや内容は、本市で実践されているものとほぼ同じです。本市では既にアートカードを活用した授業が行われていますが、このように教科書に掲載されることで、児童や保護者にもその内容や教育効果などを伝えやすくなるであろうと調査部会でも話題になりました。

また、横須賀美術館アートカードとそれを活用した指導案集が作られて今年で10年になりますが、特に横須賀美術館アートカードが作られた後に採用された若手の先生方にとっては、よりアートカードに触れる機会が増え、各学校での鑑賞に関する実践が充実していけると判断されました。

(元木委員)

ぜひ、アートカードを活用して教育していただきたいと思います。本市の特徴的な教育活動だと思いますので、今後も引き続き同じような形でアートカードを実践していただければと思います。よろしく願いいたします。

(荒川委員)

私も元木委員と同じようにアートカードのことについての質問だったのですが、今ご説明いただきましたのでよく分かりました。ありがとうございます。

(新倉教育長)

もう一点、私のほうから確認をさせていただくと、今までの教科書にはこのアートカードを使うということが載っていなかったと理解していいですか。

(図画工作担当指導主事)

これまでは、アートカードの題材は教科書には掲載されていませんでした。ただ、アートカードの紹介のみというような形でしたので、今回は大きなことだと捉えております。

(新倉教育長)

確認をさせていただきたかったのは、元木委員からありましたように、横須賀市は美術館のアートカードや何かがあり、既に事業として実践をしてきた。それと今回のこの教科書を採用することによって、より教科書に沿った事業内容が展開できるようになるという効果があるということから、この教科書を採択候補として挙げているということでもいいですか。

(図画工作担当指導主事)

教育長のおっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

それでは、ほかに質問もないようですので、討論に入らせていただきます。何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、図画工作の教科書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

小学校図画工作につきましては、『日本文教出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

異議ないようでございますので、『日本文教出版』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

次に、家庭について採択候補の決定を行いたいと思います。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校家庭は、発行者2者のうち開隆堂出版を答申いたします。

開隆堂出版は、題材導入の見出しで児童が自ら課題を見だし、課題解決が図れるよう工夫されている点が大変優れています。また、製作や調理の実習例が豊富かつ簡潔にまとめられていて、活用しやすいです。写真が大きく扱われるとともに、製作場面ではイラストが用いられ、動画や写真では伝わりにくい手の動きも見やすく工夫されており、基礎基本の技能の習得や定着に向けて大変使いやすい教科書です。

横須賀の児童に家庭の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、家庭については開隆堂出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいまの教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明について、質問がございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、家庭の教科書について、教育指導課長の提案のありました開隆堂出版のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、家庭の教科書についての質問に入らせていただきます。候補本に関して何か質問はございますでしょうか。

(荒川委員)

すみません、では私から2点質問させていただきます。

採択資料10ページの採択の観点(エ)に、巻末に設けられている防災についての特設ページが大変見やすいとのことですが、どのような内容か紹介していただけたらと思います。

また、観点(カ)の説明として、二次元コードの動画について、左利き用動画のことや登場キャラクターに多様性が意識されているという記述があります。そこで、様々な家庭環境や外国に関わる等に配慮した点や、持続可能な社会への今日の今日的な課題について、開隆堂のよさを紹介していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(家庭科担当指導主事)

では、まず1点目についてです。防災の特設ページですけれども、ページ数でお示しすると144ページ、145ページに当たります。家庭科では、家族の一員として何ができるか、また地域とどのように関わるか考えることが学習の一部となってきます。その際に、この特設ページでは、家庭でできること、地域でできることについて、表でまとめられています。また、災害前の準備、災害後の対応としても整理されており、児童が家族の一員、地域の一人としてどういった行動が

できるか考えられるようになっていきます。

続いて、2点目についてです。配慮されている点についてですけれども、登場キャラクターだけに限らず、例えば66ページをお開きいただきたいと思うのですが、児童の活動する様子が写された写真があります。これについても、性別や外国に関わる児童の差異なく活動する様子が見られ、十分な配慮がされていると感じます。また、調査部会で一番話題になったのは、観点（イ）のところとも関連はするのですが、文章、本文のところでも、文章、本文のところでも、様々な本文の部分で用語が行をまたがない文章表記となっております。またそれ以外にも説明手順が簡潔に示されているなど、様々な特性を持った読み手への配慮が評価されていました。

また、持続可能な社会に関わる点ということについては、78ページをご覧ください。5年生の学習を環境やSDGsの視点で振り返るページがあります。6年生の学習でも環境やSDGsを意識して取り組んでいけるような工夫だと考えられています。また、環境だけに限らず、138から139ページをお開きください。こちらには、キャリアという視点で持続可能な未来に向けてのインタビューが掲載されています。家庭科の学習が社会に出たときにどのような場面で生かされるのか、気づけるような点も評価できる点として話題に上がっています。

（澤田委員）

最近では、指導内容の「分かりやすさ」として動画の活用がされることが多いように思います。ここでは、開隆堂の教科書の優れている点として、「製作場面ではイラストが用いられ、動画や写真では伝わりにくい手の動きが見やすく工夫されており」とあります。動画や写真では伝わりにくい手の動きというのは、どのような場面なのでしょう。

（家庭科担当指導主事）

では、具体的に開隆堂の教科書のまず23ページをお開きください。23ページには、玉結びの手の動きの写真が一連の動作として載っています。その23ページの③の人差し指をずらしながら糸をより合わせるというところの写真なのですが、この部分、糸の状態が指と指の間でどのようになっていけばよいかというのは、動画や教師の師範では示しにくくて、児童もつまずきやすい部分となっています。そこを、イラストを加えて糸の状態を示してあることで、手の動きの中でこんなふうに糸がなっていればいいのだというイメージが持ちやすく、動画と併用することで技能の習得につながりやすくなると思っています。

(新倉教育長)

今のは動画があるということなのですか。

(家庭科担当指導主事)

玉止めではなく、玉結びのほうなので、一度戻っていただいて。(動画再生)

(新倉教育長)

私からすみません。それは2者の2つの教科書を比較したときに、ほかにはない点というふうに理解していいのでしょうか。

(家庭科担当指導主事)

動画については2者ともございます。ただ、その動画と併用して、やはり動画の動きで理解しやすいこと、写真やこういった資料のもので理解をしやすいこと、特性があったりする場合に資料のほうだけで見るときに、やはりこの指の動きだけではなく、中の糸の状態までを透けて見えるような形にしているのは、開隆堂だけでした。

(元木委員)

特に優れていると判断した理由、総合評価に、題材導入の見出しになぜ何々するのだろうという文言が使用されていることで、児童が自ら課題を見だし、課題解決が図れるように工夫されていて、大変効果的であったというふうなものがありますが、なぜ何々するのだろうという問題が提示されてしまっており、逆に課題を見いだすことができたとしても、自ら疑問を持ち、問題に気づく力が養われないような気がします。いかがでしょうか。実際にやってみて問題に気づくこともあると思います。家庭科において問題解決型の授業を展開する場合、どのような構成で授業を進めるか、教えてください。よろしくお願いします。

(家庭科担当指導主事)

まず、家庭科の目標において、課題解決に関わる部分として、このように書かれています。「日常生活の中から問題を見いだして、課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う」という目標です。委員おっしゃるとおり、実際にやってみて問題に気づかせるという取り組みをする場合もありますが、家庭科の学習指導要領解説の学習過程の例として、このように書かれています。「既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する」という形です。つまり、目標の中に示された日常生活の中から問題を見

いやすためには、基本的な知識や技能を得た上で、自分たちの日常生活を見詰め直すことが大切であるとしています。その際に、開隆堂のなぜ何々するのだろうという導入の問いかけについては、まさに知識や技能を概念的に理解するためや習得していくための発問の導入だと捉えられています。

(元木委員)

ということは、なぜ何々するだろうというところがきっかけとしてあって、さらにその先に実践的な課題を見つけだしてほしいというような展開の仕方ということでしょうか。

(家庭科担当指導主事)

元木委員のおっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

ほかに質問もなくなりましたので、討論に入らせていただきます。何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、家庭の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校家庭につきましては、『開隆堂出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『開隆堂出版』を採択候補として決定をいたします。

午前中はここで終了させていただいて、午後は13時から再開させていただきたいと思います。お疲れさまでございました。

午前11時53分休憩

午後 1 時00分再開

(新倉教育長)

それでは、休憩を挟みまして午後の分を再開させていただきます。
小学校の体育（保健）について採択候補の決定を行いたいと思います。
教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校体育（保健）は、発行者6者のうち大修館書店を答申いたします。
大修館書店は、時代に合った具体的な資料が多数掲載されているなど、思考力、判断力、表現力を生かした学習活動において大変活用しやすいです。また、運動領域との関連を意識した構成となっており、心身の健康を保持・増進する態度を養うに当たり、大変効果的です。

横須賀の児童に体育（保健）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、体育（保健）については、大修館書店を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明について、質問はございますでしょうか。

私から1点だけ教えていただきたいのですが、体育用の教科書については、令和2年度の事業者よりもたしか検定業者が1者増えているかと思うのですが、通常、出版業者さんが減っている中で保健体育についてだけ1者増えているというような状況があるのですが、何か増えていることについて情報はありますか。ご承知の件があれば。

(保健体育課長)

現時点でこちらが把握しているところは特にございませんので、ちょっとその辺はまた確認させていただきたいと思います。

(新倉教育長)

新しい出版社がどこかということはお分かりなのですか。

(保健体育課長)

それも後ほど確認いたします。

(新倉教育長)

それでは、まず体育（保健）の教科書については、今教育指導課長から提案のありました大修館書店のほかに、委員の皆さんの中で採択候補として審議したいというような教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、体育（保健）の教科書について質問をお伺いいたします。候補本に関して何かご質問ございますでしょうか。

(元木委員)

採択資料の中で特に優れていると判断される総合評価に、時代に合った具体的な資料が多数掲載されているとありますが、この時代に合ったという部分について、ほかの教科書よりも優れている点、または本市の児童に適している点について教えてください。よろしく申し上げます。

(保健体育課長)

委員にご指摘いただきましたまず他の教科書より優れている点につきまして、例えばSDGsや共生社会、さらには新型コロナウイルス感染症など、そういったいわゆる時事的な内容について、他者の教科書でも取り扱ってはあります。が、それらについて、他者ではさほど触れられていなかったり、例えば逆に非常に情報量が多かったりと、様々に教科書会社によって少し取り上げ方が違うというところがございます。その点、大修館書店につきましては、情報量として子どもたちが大変扱いやすいというふうに評価の報告を受けております。

(元木委員)

分かりました。

(澤田委員)

関連して、大修館書店の推薦理由の調査部員と事務部員の記述についてお尋ねします。調査部員は、今話題に上がっておりました「時代に合った具体的な資料が多数掲載されている」点を挙げて、これら資料を活用して、思考力、判断力、表現力を生かした学習活動につなげていくことができるとおっしゃっています。また、事務部員は、「社会的な問題や課題が掲載されている」点を挙げて、児童が課題に向き合いやすいとおっしゃっています。これは、同じと捉えてよろしいでしょうか。

(保健体育課長)

委員ご指摘のとおりでございます。先ほど申し上げたように、SDGs、共生社会、新型コロナウイルス等の情報もそうなのですが、その他様々な情報も掲載しております。例えば、先ほどの元木委員の質問に少しかぶるのですが、本市の児童に適しているかどうかというところについて1つ取り上げると、うちの横須賀市においては、ご存じのとおり、外国につながるの児童も生徒も非常に多い状況ありますので、そういった多様性、いろいろな考え方を持った子どもたちもいるということ併せて指導していくことも大切だと、そういう意味で、例えばですけれども、お手持ちに小学校3・4年生の保健の教科書の42ページ、ご覧いただいて、そこにイラストが資料としてあるのですが、その中の何気ないかわいいイラストになっているのですが、その中でよく見てみると、例えば国籍とか性別の壁を超えて表現されているようなイラスト例、そういうのも配慮の中で優れているのではないかなというところが部会のほうでも報告を受けております。そういった点も踏まえまして、優れているというふうに判断しております。

(荒川委員)

では、私のほうから、採択資料11ページ、採択観点(エ)のところ、チェック欄や書き込み欄が多数あるとの記述があります。どのような内容でそのチェック欄や書き込み欄を使うことにより、児童にどのような意識づけができるのかなど、事務部会や調査部会で出た意見がありましたら、教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(保健体育課長)

特に事務部会のほうからは、チェック欄とか書き込み欄についての評価報告というのは特には受けていないのですが、中でも特に調査部会のほうで申しますと、運動領域との関連を意識した構成という点が最も評価できるのではない

かというふうに報告を受けておりました、例えば、今の3・4年生の教科書で同じようにいいますが、39ページを開いていただいて、右側のページになりますが、保健の学習で学んだことを運動領域、要は体育の授業です、体育の授業の中で、または実生活の中でも飛んだり跳ねたりする運動や遊びを楽しもうという形で、体育の窓のところに項目であります、そういうふうに関連づけられるような書き込みの工夫、下にまた考えようという書き込み欄がありますけれども、そういった点が評価できること。

また、同じく34ページに戻っていただいて、34ページには思春期の心の変化というところで、悩みがあるお友達に対してどのような言葉がけを考えるか、させるかというところで思考力、判断力、そういった態度の育成はもちろんのこと、自分ごととしてつなげられる、考えられる、そういった工夫もされておまして、非常に子どもたちにとっても効果的な構成になっているのではないかとこのように報告を受けております。

(荒川委員)

ご説明ありがとうございました。では、このような保健体育の教科書で、書き込み欄というのは、ほかの者ではあまり見かけないものなのではないでしょうか。

(保健体育課長)

そのほかの教科書会社でもございます。ございますが、こういった書き込み欄、チェック欄というところは、こちらの大修館の教科書にも同様にあるというふうに報告を受けております。

(荒川委員)

すみません、では同じようにそういう欄はあるのですけれども、その質問の内容であつたりとかというところが、やはり皆さんがご覧になって、ほかよりもよかったというような捉えでよろしいのでしょうか。

(保健体育課長)

子どもたちの健やかな健康、心と体を含めた健やかな健康というところを見ていったときに、やはり運動、体を動かせることと心、または全般的な生涯にわたる健康という視点で、やはり運動との関連というか、実生活の関連というふうな視点で書き込みができる例とかチェックできる例というところが、より優れているというふうに報告を受けております。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(新倉教育長)

これまで、ほかの教科書の場合には二次元コードの使い方というのが非常に分かりやすいというふうに言われてきているのですけれども、この保健体育の関係での二次元コードってなかなかクイズだったりその施設を案内しているにすぎなくて、あまり二次元コードが、何というか、有効に使われているように思わなかったのですけれども、これは他者についても同じなのですか。

(保健体育課長)

他者におきましても、他教科にも含めるのかもしれませんが、二次元コードが様々に教科書にはちりばめられている状況がありまして、保健についても同様になっておりますが、他者も同じような情報は掲載されておりますが、授業の中で全てを網羅して二次元コードにということではなかなか難しい、時間的にも難しいのかなというのがありますので、指導者がそのところはより選択して、子どもたちと共有したい内容について、やはり教材研究の中で指導者が選んでいきますし、子どもたちにとっては、もしうちのほうにこの教科書が持って帰られるならば、そこで活用できる、自分で発展的に学習を深めていくということも一つ念頭にはなるのかなというふうに想定できます。

(新倉教育長)

ごめんなさい、少し質問の趣旨を分かってくれなかったのかと思います。今回、大修館で選ばれた教科書の二次元コードのラインだけ見てくると、何かクイズだったりということに終始してしまっていて、結局授業に直接関わっているような二次元コードのデータが入っていないのではないかなという意識があったので。というのは、これまでのほかの採択のときに、こういう二次元コードが非常に授業に効果があるからこの教科書という判断をしてきたところから、全く二次元コードが、逆に言うとそんなに効果のないようなもの、付け足し的にしか受け取れない部分があるので、この辺の評価は皆さんどうされたのかなということが知りたかったです。

(保健体育課長)

二次元コードの評価につきましては、他者も様々に、多くの資料を掲載しているところではあります。特にもう少し詳しく掘り下げて資料を解説、読み取りといったときには、クイズだけではなくて、そこに二次元コードが掲載されてい

たりしますので、下のぺらぺらとめくっていただくと、確かに保健クイズにトライというところで、クイズ形式で入っていくというところもあるのですが、その他、見返していくと、例えば31ページのところで、体に表れる変化というところでいうと、少しまた思春期に現れる体の変化というところで、具体的な二次元コードでもう少し深く調べられる、理解できるという内容に、構成になっているのかというふうに思っております。

(新倉教育長)

質問の趣旨が少し分かりにくくて申し訳ないが、ほかのところはかなり二次元コードを重視しながら、教科書というものが作られているのだけれども、保健体育については、この二次元コードで何らかのデータを呼び出そうというのは、そんなに重視されていないのですか、教科として。他者のも比べたみたいに。

(保健体育課長)

他者と比べてみましても、他者でも同様に二次元コードは掲載されておりますので、そのところは特に遜色はないかなと。

(新倉教育長)

そうではなくて、二次元コードの中身の話をしているの。

(保健体育課長)

申し訳ございません、中身につきましては、全部というか、全て見ているわけではないので、そのところは申し訳ないのですが、お答えできません。

(保健体育課長)

先ほど1者、保健については増えている、参入されている業者が増えているというところでしたが、新規参入された会社名は、この大修館書店の教科書になります。

(新倉教育長)

ほかに質問もないようですので、討論に入らせていただきます。何かご意見がございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、体育（保健）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校体育（保健）につきましては、『大修館書店』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

異議ないようですので、『大修館書店』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

次に、外国語（英語）についての採択候補の決定に入らせていただきます。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校外国語（英語）は、発行者6者のうち東京書籍を答申いたします。

東京書籍は、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するための様々な構成が大変工夫されています。また、豊富なコンテンツにより、教師が児童の実態に合わせて内容を精選し、指導を行うことができます。

さらに、GIGAスクール構想による1人1台端末環境の下、視覚的支援、個別・最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、デジタル教科書の活用法が大変よく示されています。

横須賀の児童に外国語（英語）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、外国語（英語）については、東京書籍を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明につきまして、ご質問がありますでしょうか。

(元木委員)

議事録によりますと、調査部会からは東京書籍と光村図書出版で、事務部会からは、教育出版と光村図書出版が推薦されております。東京書籍と光村図書出版を比較した場合、東京書籍のほうが優れていることは議事録から分かりましたが、教育出版よりも東京書籍のほうが優れている理由の説明がありませんでした。両部会から重複されて推薦されている光村図書出版ではなく、東京書籍を採択候補とするのであれば、今年度まで使用している教育出版よりも東京書籍のほうが優れている理由を教えてください。

(外国語担当指導主事)

自分の気持ちや意見を伝えたり、やり取りをしたりする言語活動を通して、少しずつ言語習得を進めていくために、目的、場面、状況を踏まえて豊富に言語活動を設定しやすく、さらに、児童に見通しを持たせやすい単元構成がございます。

次に、話すこと、発表やプレゼンテーションの内容を推敲するような活動の際、アイデアをまとめやすい思考ツールの活用が進められている点があります。

次に、各単元において、1年生から4年生までで取り組んだ外国語活動の内容を繰り返して扱いながら振り返ることができる視点があります。

次に、異文化理解と多文化共生の視点を含んだ国際理解につながる教材が扱われている点がございます。教材の視点という点においては、オンラインで海外の人とのやり取りという場面が設定されているため、今後想像される学習状況を鑑みると、非常にリアリティーのある設定と言えると評価がありました。

次に、字幕機能、またジングルなど一人一人の英語力に見合った活用法が進められる学習者用デジタル教科書の内容が大変充実しております。

次に、教科書を用いて外国語学習を進めるに当たり、例示されている豊富な教材や言語活動の中から子どもたちの学びの実態に合わせて選択することができる。

以上の点が、東京書籍が教育出版よりも優れていると判断された点でございます。

(新倉教育長)

ここでもう一回確認をするのですが、今はあくまで東京書籍と教育出版を比べたときの話の中で選んでいるわけだから、ほかはそれをやっていないという

否定理由になるけれども、それでいいですか。

(外国語担当指導主事)

東京書籍の教科書が、今述べた点について教育出版の教科書よりも優れているという理由でございまして、ほかの会社がこの点において劣っているということではございません。

(新倉教育長)

だから、その2つを比較をしたときに、例えば異文化理解と多文化共生の視点から国際理解についての教材が扱われているということは、片方には扱われていないということを行っているということですので確認をしているのです。

(外国語担当指導主事)

扱われておりますが、東京書籍の教科書のほうが内容が豊富である、種類が豊富であるということが評価をされた理由でございました。

(新倉教育長)

英語の場合には、もう一つ理由になっていた学習者用デジタル教科書の内容が一緒についてきているのですか、これは。デジタル教科書と今回の教科書採択というものは、連動しているのですか。

(外国語担当指導主事)

学習者用デジタル教科書については、補足的に評価をするようになっておりまして、紙の教科書を中心に検討しましたが、同時にデジタル教科書の内容についても各社のものを比較検討いたしました。

(新倉教育長)

そうしたときにも、デジタル教科書の内容が充実しているという判断をしたのですか。具体的に何が充実しているのですか。

(外国語担当指導主事)

字幕機能がついているということがまず大きな利点というふうに評価をしておりました。自分でオン・オフを切り替えられる字幕機能があり、この文字情報によって聞き取れるようになるという発達段階ではないですが、音と文字を一致させるほうが、学ぶためには助かるという子どももおりますので、これは有効

ではないかということが評価をされておりました。

(新倉教育長)

今、元木委員が一番初めにこだわっているのは、事務部会で2つの教科書を選んだ。一方で、調査部会としても2種類選んだのだけれども、両方が共通してきているもののうちの一つが選ばれたなら分かる。では、そうではなくて、それぞれが別々に選んでいたものを比較した上で調査部会のものだけが選ばれている。今回の選択は。なので、そうすると事務部会では今回提案をいただいている教科書以外の2つがまず推薦されてきたわけですから、調査部会としては、事務部会で上げたものを否定したわけですよ。それよりも使いやすいのはこれだという判断をしたわけです。そこの本当のメリットは何でしょうかということがもう少し分からないと、事務部会の皆さんはこれがいいというふうを選んだものが、そこに上がっていなかったものが選ばれているわけなので、大きな何か差があるわけですよ。

(外国語担当指導主事)

東京書籍を調査部会では推薦をしましたが、それは事務部会が選んだ光村図書出版、この光村図書出版よりも東京書籍が優れていると判断したということをお伝えすればよろしいですか。

(新倉教育長)

そうではないです。事務部会では、教育出版と光村図書出版を選んでいるわけです。調査部会では、東京書籍と光村図書出版がいいよと言っていて、結果として東京書籍を上げたわけですから、事務部会では推薦されなかったものを調査部会のほうで推薦がこれがいいと上がってきたわけですから、事務部会の人たちはほかの教科書がいいと言っていたわけです。ですよ。それを、180度と言ったらおかしいけれども、変えたわけだから、何が事務部会の人たちが気づかなかったところなのですかということを知りたいわけ。

(外国語担当指導主事)

事務部会の中で東京書籍がどう評価されたということをお伝えいたします。

このように評価をされておりました。知識・技能を習得して、それを生かして思考力、判断力、表現力を働かせる活動へ段階を踏んだ単元構成となっている。自分のこと、そしてそこから身近な地域のこと、さらに日本のことと、段階的に視野が広がる学習構成になっている。そして、次に、世界の国々と日本の関わりが意識され、写真やイラスト等を用いて言語の背景にある文化に触れ、国際理解

を深めることができる工夫がある。次に、3・4年生での外国語活動の内容を参照して取り組める工夫があるということが評価をされておりました。

一方、以下の点が懸念をされておりました。1単元内に全領域の活動が示されているため、指導計画を踏まえて取り組み内容を精査する必要があるということ。全体的に書くことが多く、他の領域とバランスを取ることや、発達段階を踏まえた学習に配慮する必要があるといった意見が事務部会のほうからはありませんでした。

(新倉教育長)

その質問、そのデメリットというものを調査部会では覆したのですよね。それは大丈夫だというふうに判断したということなのですね。その根拠って何なのと。

(外国語担当指導主事)

まず、1単元内に全領域の活動が示されているということについてですが、年間指導計画において、各単元で評価する領域を決め、記録に残す評価をする領域以外は指導に生かす評価をする領域とするなど、濃淡をつけて取り組むということと、子どもたちが個人でデジタル教科書を用いて取り組む内容を選択したりすることで、実態に応じてここはカットする、あるいはALTの挨拶の中にスモールトークを取り入れる、こういったアレンジができることが大きな魅力であるという評価がありました。

そして、書くことが多いということについてですけれども、発達段階を考慮して、書くことに特化して取り組む単元を設定せずに、少しずつ全単元で取り組むという配慮があると評価することができます。5年生では文字の成り立ちのパターンから分類しながらアルファベットを書き始め、1年の中盤では音と文字をつなげるイメージを持つ構成になっております。5年生の教科書の48ページと49ページをご覧いただきたいのですけれども、これが音と文字を一致させる、つなげるイメージを持って書くという取り組みになります。同様に、60ページ、61ページにもそういった学習が示されています。

そして、72ページ、73ページをご覧いただきたいのですけれども、これはチェック・ユア・ステップスという自分の街を紹介するという言語活動が示されていますが、ここで子どもたちが作成した、ここに写真があって、黒板に掲示物ですね、子どもたちが作った作成物が貼ってあるのですけれども、ここで、これをもって書くことの記録に残す評価を行い、それ以外の単元で少しずつ取り組んでいる書くことの取り組みについては、フィードバックを返していきながら取り組ませるということを配慮していけば、書くことが負担にはならないだろうと。

全体的に書くことが多く見えるのは、発達段階に合わせて少しずつ少しずつ何度も取り組みという配慮が見られるからであるという評価がございました。

(新倉教育長)

確かに分かりにくくて申し訳ないけれども、事務部会はそうすると基本で言っているのは、東京書籍の量は、つまり量が多過ぎないのかということを心配したわけですね。1年間の中で全て消化するためには。でも、それは全て教えなくていいのだよということを調査部会が決めたということ。そういうふうに関こえてしまうのだけれども。

(外国語担当指導主事)

全て教えなくていいという言葉ではなくて、多くの活動が1ページの中に表示されているので、それを選んで一緒に、あるいは組み合わせて取り組むということができるといふふうに、ここは子どもたちの実態に合わせて、聞くことが多過ぎる、ではこれは次の単元に回そうといふふうに展開できるのではないかといふようなお話がされておりました。

(新倉教育長)

元の質問、元木委員、ご理解いただけましたか。ご意見があればどうぞ。

(元木委員)

やはり少し気になるのが、事務部会のほうではこの東京書籍以外のものを推薦されて出てきているというところで、その2者のほうが東京書籍よりも優れているという判断だったと思うのです。その判断に対して、事務部会のほうで東京書籍にしてもよいというような意見というものがあるかどうかということが気になるのですけれども、そこはいかがでしょうか。

(外国語担当指導主事)

事務部会のほうで東京書籍はどう評価されているということは、先ほど申し上げたと思うのですけれども、優れている点と、ここは気になるという点が併せて示されていました。

(元木委員)

それ自体を納得しているかどうかです。推薦したのが、実際は教育出版と光村図書出版ではないですか。この2つではなくて東京書籍を採択する候補として推薦してもよいかというところについて、納得しているかどうかについて教え

ていただければと思います。

(外国語担当指導主事)

教科書に展開されている内容を最初から最後までこれに倣って進めていくということではなく、この教科書を5・6年生が使って学習をしていくのですけれども、主に5・6年生の授業を担当しているのは英語専科担当教員になります。その英語専科担当教員が授業計画を立て、学級担任がここの部分を指導してください、英語専科としてはこちらの分を指導しますというような計画をしっかりと立て進めていくということで、この教科書が優れている点が意見としては出されていきました。

(新倉教育長)

くどくて申し訳ない。そうではなくて、調査部会からこの2冊ではなくて別の東京書籍と光村図書出版が推薦されてきた。事務部会は、光村図書出版は推薦したけれども東京書籍は推薦していないわけだ。それなのに、ここで東京書籍が全体として推薦が上がってきたときに、この東京書籍を使いなさいといったときに、自分たちは推薦していないのに、それで納得するのですかと聞いているわけです。だから、事務部会の皆さんは、自分たちとしては3者あったら一番最後、3番目だったものを急にこれを使うのですと、事務部会の人たちは納得しますかねと。話はしてありますかと聞いています。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

すみません、この検討会のところでは、調査部員とそれから事務部員のほうの重複のほうの光村図書出版のところではなくて、こちらのほうの東京書籍のほうが選ばれたというところについては、話の中では、調査部員のほうからより東京書籍が優れているというところの説明があって、そして、特に事務部員のほうから、自分たちが推薦したものではないのが選ばれたというところについては、特に意見というか、なく、納得したというところで、調査部員からのより優れた点を聞いていただいて、それで東京書籍になったという経緯があります。

(荒川委員)

私もそのところで、事務部員の中で東京書籍が入っていなかったにもかかわらず選ばれたということについて、ちょっと疑問に思っていたものですから、元木委員や教育長からの質問で大体分かったのですけれども、やはり事務部員の方々が東京書籍に対してどのような評価だったのかなというところはもう少し聞きたかったと思いました。もし差し支えなければ、そのあたりお聞かせいた

できればありがたいと思います。

(外国語担当指導主事)

先ほど述べた点、評価されているという点をもう一度お伝えいたします。知識・技能を習得し、それを生かして思考力、判断力、表現力を働かせる活動へ段階を踏んだ単元構成となっている。自分のこと、身近な地域のこと、そして日本のこと、段階的に広がるような学習構成になっているということ。世界の国々と日本の関わりが意識され、写真やイラスト等を用いて、言語の背景にある文化に触れ、国際理解を深めることができる工夫があるということ。3・4年生までの外国語活動の内容を参照して取り組める工夫があること。ここが事務部会で評価されていた点です。

(荒川委員)

ありがとうございました。

(新倉教育長)

懸念は先ほどの話ね。量が多いのではないかということ。

(外国語担当指導主事)

一部の意見として気になるということは、今おっしゃったことが出されておりました。

(新倉教育長)

まずはすみません、提案の部分で先に質問が集中してしまいましたけれども、外国語の教科書として教育指導課長から提案があった東京書籍のほかに、委員の皆さんの中で採択候補として審議したい教科書等がありますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、外国語（英語）の教科書について質問を再度させていただきます。今回の東京書籍の候補本に関してご質問があればお願いをいたします。

(川邊委員)

語学ですから、発音が大事なので、二次元コードでそういったものが見られる

というのかなという感じはするのですが、それは、ここに書いてあるデジタル教科書で要するに代用していると考えてよろしいのでしょうか。

(外国語担当指導主事)

正しい発音を知ることであったり、練習することであったりというのは、学習者用のデジタル教科書を使っても十分に学習ができるというふうに評価をいたしました。

(新倉教育長)

今のご質問、なかなか難しいというか、よく分からなくなってしまうのは、この教科書についている二次元コードで会話が聞けるのですか。それとも、この教科書は全くそういうものはなく、デジタル教科書でやりなさいというふうに言っているのですか。

(外国語担当指導主事)

学習者用デジタル教科書の様々なコンテンツがあり、こういう姿を目指してこの單元では頑張ってくださいというような動画が見られるものがあったり、最終的には言語活動に必要な表現を練習したり、紹介される動画があったり、歌に合わせて練習する内容があったり、純粋に歌で音声に慣れ親しむような動画があったり、ワークシートが表示されていたり、映像を見て内容をイメージする、そういった豊富な種類の内容がデジタル教科書には含まれております。

(新倉教育長)

ごめんなさい、これは私たちが十分に理解をしていないことがいけないのだけれども、今は、この紙の教科書の採択をしています。紙の教科書とデジタル教科書というものが具体的にどういう定義かということが少し混乱しているのではないかと思っているので、単純にデジタル教科書と考えてしまうと、紙のものが全てデジタル化されているのだというふうに私たちはデジタル教科書を思ってしまう方がいる。教科書イコールデジタル教科書なのですか。それとも、デジタル教科書と言っているのは、この紙の部分の一部が抜粋されたものなのですか。そこが分かりにくい。もしデジタル教科書となっているのであれば、わざわざ紙の教科書に二次元コードなんか必要なくなるわけで。言っている意味わかりますか。今のこの紙の教科書と英語で言っている、今出てきているデジタル教科書とはどういう関係なのか。全部イコールなのですかということを確認したい。

(外国語担当指導主事)

5年生の教科書の28ページ、29ページをご覧くださいませでしょうか。この単元をスタートするとき、まずユニット3と書いてある横にアワー・ゴールとあるのですけれども、ここの二次元コードを読み込んで見てみましょうと。見ると、この単元でこういうことを、こういう姿を目指してくださいというイメージができます。それをこの右の紙の教科書ですね、言葉で単元の目標をみんなで確認をします。そして、では、(動画再生)ありがとうございます。これです。これがアワー・ゴール。

(新倉教育長)

質問しているのは、これは二次元コードの活用の話なのですよ。これがデジタル教科書だと言っているのですか。

(外国語担当指導主事)

今のが学習者用のデジタル教科書で見られる動画のコンテンツでございます。

(教育指導課長)

文科省がデジタル教科書の定義というものを示しているのですけれども、ここで言う学習者用デジタル教科書とは、紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材を指すというふうに言っているのです、基本的には紙であったものがデジタル化されたものがデジタル教科書です。

さらに、そのデジタルのものの中で、例えばセンテンスをクリックするとネイティブの方の発音が聞こえるとか、紙の教科書の二次元コードのような機能がデジタル教科書の中にも付随しているというふうにご理解をいただければというふうに思います。

(新倉教育長)

そうすると、紙の教科書が全て同じものがデジタル化されているものをデジタル教科書と定義していいのですよねという話だけれども。つまりは、将来的に紙の教科書を採択するのがいつかはこの場所がデジタル教科書を採択する場に変っていくのだろうと思う。そうすると、デジタルの効果があるかどうか。つまり、紙を持たずに電子媒体として皆さんのタブレットならタブレットの中に全てが落ち込んで、ノーペーパー、つまり紙が要らない状態で、タブレット1個を持ち帰ったりすることによって、家庭学習から現場での学習に全て使うのだというのがデジタル教科書の目標だったのではないかなと思っていた。なので、両方ありますよということではないのだよねということを確認しました。

だから、デジタル教科書として使える、使えないとかという論議ではない。先ほどのご説明にあったのも、デジタル教科書の中でも使えている二次元のデジタル映像の話ですよという。現実には、この教科書を採択したときに、文科省はデジタル教科書として現場で使えるようになっていくのですか。

(教育指導課長)

当面の間は、紙の教科書と併用して、必要に応じてデジタル教科書を使用するというふうなことになっています。それから、今ご審議いただいている外国語については、令和6年度から提供されるというふうなことになっていますので、今後、それが順次教科としては増えていくのだろうというふうに考えています。

(新倉教育長)

そうすると、次の問題なのだけれども、デジタル教科書が令和6年度以降使えるようになってくるとしたら、デジタル教科書化されていない紙の教科書の採択をしたら、意味がなくなってしまうわけですよ。つまり、今回選択しようとしたこの教育出版のほうがいいのか、東京書籍の英語の本が必ずデジタル化されていないと、令和6年、令和7年になったときに、子どもたちが使おうと思ったときに紙しかない状態が出てしまうわけでしょう。先ほど言った併用してもいいのだという言い方をしたとすれば、その保障というのはしているのですか。

(教育指導課長)

今回検定を受けて合格しているものについては、紙のもの、それが全て電磁的記録に返還されたデジタル教科書、それができているというふうなことが検定の条件になっているというふうに聞いております。

(新倉教育長)

デジタル教科書は小学校の全ての教科書に適用されるのですか。教科が限定されているのですか。

(教育指導課長)

現時点では教科は限定されています。

(新倉教育長)

それは今回採択しようとしているうちのどの教科になるのですか。

(教育指導課長)

令和6年度使用については、この外国語のみというふうなことです。

(新倉教育長)

この教科書を採択すると3年間以上は使うわけですよ。6年間か。そうすると、その先の部分は、場合によると横須賀市が採択した教科書はデジタル化されない教科書も出てくるということなのですか。そこはまだ分からないという話。

(教育指導課長)

すみません、確認して後ほどご回答いたします。すみません。

(新倉教育長)

もう一回、くどいのですけれども、こういうことでいいのですよね。今言っている、これから教科書の採択をします、それは紙の本として出てきて、これは無償化の対象で下りてくるから、子どもたちはきちんと教本として使えますということ、これは間違いなくいいのですよね。おっしゃっているデジタル教科書というのは、そのデジタルのデータをどこに置くか分かりませんが、クラウドの状態にあって、あるいはIDや何かで引っ張り出すことによって、各家庭が使えますよ、タブレットに落として見ることはできますよということにしかすぎないと考えていいのですよね。

教科書1冊分の膨大なデータを自分で何か保有するのではなくて、通常のアksesをすることによって閲覧ができますよという意味のデジタル教科書という意味でいいのですよね。この辺整理ができますか。ただ、その教科書の基になるデータを文科省かあるいはこの出版会社がきちんとサーバーで持っていて、そこにアクセスし、呼び出すことができるように組むのか、そのデータ自身を1社に集中するわけにはいかないから、それぞれの教育委員会のサーバーなりにも落とさない、そこから子どもたちに配信しない、配信と言ったらおかしい、そこにアクセスさせないというふうにするか、よく分かっていないのだけれども、今、皆さん現実に使っているデジタル教科書と言われているものはどういう仕組みでやっているの。一部利用ができるようになりましてと聞いているのだけれども。

(教育情報担当課長)

現在先行して各中学・小学校にデジタル教科書を入れておりますけれども、それは皆クラウドの利用でございます。

(新倉教育長)

それは、文科省なりどこかが持っているところにアクセスしているということでもいいの。クラウドの方法として。

(教育情報担当課長)

各出版社だと理解しております。

(新倉教育長)

現在は無料なのですか。

(情報担当指導主事)

現在は、文部科学省の事業として、文部科学省のほうで費用を持っているという形です。

(新倉教育長)

来年度以降、外国語についてデジタル教科書化をしていくという話になったときに、今回の英語に関しては6者が検定を受けた教科書採択の候補に挙げられているところは、全てデジタル化ができるという前提でいるということでもいいわけですか。デジタル化がされるということで。

(教育指導課長)

教育長がおっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

そうすると、私たちがこれから採択するときに、どの会社のものであろうと、デジタル教科書としても使う部分、つまり必ず引っ張ってこれることができるものなので、デジタル化されている、されていないという論議をすることなく、ここで選定をしていいという形になるということですね。

(教育指導課長)

教育長がおっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

すみません、少しまどろっこしかったのですが。

(元木委員)

確認なのですけれども、現状でデジタル教科書として試行されているのがあるかと思うのですけれども、それも英語ということによろしいですか。

(情報担当指導主事)

現在では、小学校5・6年生と中学校全学年に英語のデジタル教科書が入っています。また、それ以外に実証事業の一部として、他教科での効果を検証するために、学校ごとにばらばらな教科のデジタル教科書を実証的に、実験的に入れている状況です。

(元木委員)

であれば、今現行の教科書のデジタル版というのがあるわけですね。それはどんな感じになっているのですか。私、勘違いしていて、この説明の中で、デジタル教科書の活用方法みたいな話があったのですけれども、あくまでこれはデジタルコンテンツの話であって、教科書の活用方法ではないという認識でいいかと思うのですけれども、現行の教科書というか、デジタル教科書はどうなっているのか、もし可能であれば教えていただきたいです。

(情報担当指導主事)

現在、学校のほうにデジタル教科書の使えるアカウントというのが配布されているのですが、実は実証用のものなので、教育委員会にその検証用のものがアカウントがないのが実態です。なので、今ちょっとこちらでお見せすることはできないのですけれども、中学校の英語、小学校の英語それぞれの発行者のデジタル教科書は、先ほど教育指導課長のほうから説明があったとおり、コンテンツが二次元コード以外にも、本文をクリックすると読み上げ機能があって、読み上げをしてくれたりだとかいう工夫がされているような状況のようです。すみません、そういった実態です。

(元木委員)

ということになると、こういった書面でのフォーマットではなくて、デジタル教科書用のフォーマットで出てきているということでもいいですか。

(情報担当指導主事)

失礼しました。画面としては、本当にデジタル教科書は紙の教科書をそのままデジタルにしたものなので、見た目としては本当に教科書を開いた見た目と同じような見た目です。なので、別コンテンツではありません。

(元木委員)

分かりました。

(新倉教育長)

ということでいいのですよね。くどくてずっと、一番初めに確認させていただいたのは、紙の教科書と全く同じものがデジタル化されたものがある、それがデジタル教科書だということで、ここの説明でデジタル教科書の内容が大変充実していたという表現にされてしまっていたから、それは違うのですよね。デジタルコンテンツの話なのですよね。それをデジタル教科書の中でも使っている、選ぶ部分、先ほど言った二次元コードで、今紙ではやっているものが、それがデジタルの中だったらクリックに変わるだけの話だということでいいのですよねという確認が取りたかった。

すみません、何かまどろっこしくて、共通の認識としてデジタル教科書がどういうふうになるのかということと、教科書全体の採択との部分が、ここで確認をさせていただきたかったので、少し時間を取ってしまいました。

(川邊委員)

繰り返すようなのですけれども、デジタル教科書自体は、この東京書籍だけではなくてもあるわけですね。

(外国語担当指導主事)

全ての6者においてございます。

(川邊委員)

そうすると、逆にひっくり返しても東京書籍が選ばれたという理由が分からなくなってしまうのですけれども。

(外国語担当指導主事)

優れていた点としては、実写やアニメーションと組み合わせられていて、ただ音声だけが流れているのではなく、アニメーションと共に流れているため、なじみやすい、分かりやすいということであったり、自分で選択できる教材が多いということがありました。子どもたちは歌を自分で再生できなかつたりするということがあったりしたのですけれども、もう自分で再生できる機能もついておりましたし、字幕をオン・オフにする機能も充実しているというところが優れているという評価がありました。

(新倉教育長)

ごめんなさい、それは紙の教科書にある二次元コードを読み込んだときに出てくる内容の話でいいの。デジタル教科書の話とは違うからね。先ほどからこだわっているけれども、紙のものが全部デジタル教科書と同じですという話をしている、今おっしゃっている音が出てきたり何かというのは、この教科書についている二次元コードを呼び出したときにそれが出てくるということを行っているのだからいいの。

(外国語担当指導主事)

学習者用のデジタル教科書で再生できるものと、先ほどディスプレイで見たものは一緒です。このデジタルコンテンツ、これを学習者用のデジタル教科書を使えば、自分で。

(新倉教育長)

デジタル教科書の話はしないでください。紙のこの教科書の話をしている。この紙の教科書とデジタル教科書は全く同じですよ。でも、紙にあるのは、クリックする場所がないので、それが二次元コードや何かになっているわけでしょう。それを呼び出すということが、そこに出てくるのですかと聞いています。

デジタル教科書もデジタルの中に全く同じだとすると、そこには二次元コードではなくて、クリックする箇所がついているだけにしかすぎないから、全く同じことなのでしょうと言っていた。

(外国語担当指導主事)

おっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

そうすると、ほかの教科でこれまで話が出てきたように、二次元コードとして出てきているものが非常に有効なのですよということを同じようにお話しているだけなのですよということ。そこがほかの教科書と比べたら充実していますということを行っているのですかと。

(外国語担当指導主事)

はい。教材の内容、質が充実しているという評価でした。おっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

川邊先生のご質問にそれで納得いく。つまり、この教科書でいえば、教科書にある二次元コードのところを仮に読み込ませると、そこから出てくる内容の部分がきちんと音声で出たり映像で出てくるということが、ほかの他者の教科書よりもきちんと内容がいいですよねということでもいいのですよねという確認だけなのだ。

(外国語担当指導主事)

おっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

それでは、質問を打ち切らせていただいて、討論に入らせていただきます。ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、外国語（英語）の教科書に関する審議を終了し、採択方法を決定したいと思います。

小学校外国語（英語）については、『東京書籍』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、『東京書籍』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

それでは、続いて小学校特別の教科道徳について、採択候補の決定を行いたいと思います。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

小学校道徳は、発行者6者のうち光文書院を答申いたします。

光文書院は、教材の初めのリード文や主題に向かう問いが充実しており、大変

活用しやすいです。また、発問数も多く、道徳的諸価値に迫る発問や自分を振り返る発問、今後の実践につなげていく発問と、授業展開に沿った発問があり、大変優れています。

横須賀の児童に道徳の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、道徳については光文書院を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長からの説明について、質問はございますでしょうか。

まず、大きな点で、やはりここでも調査部会としてはもう1者、2つの推薦があったわけですがけれども、ここで光文書院にした大きな理由というのは、もし先に分かるのでしたらここでご説明いただきたいと思いますが。

(道徳担当指導主事)

調査部会の中でも、調査を行っていく中で光文書院の教科書が最も使いやすいだろうというところで話が進んでいました。そして、ほかの教科書を検討していく中で、もう1者、候補に挙げられた学研教育みらいの教科書が挙がっておりまして、そこと事務部会との調査が重なったというところで、光文書院のものが今推薦されているというような状況です。

(新倉教育長)

今のご説明のところで、何か大きな差があったのでしょうか。

(道徳担当指導主事)

その大きな差というのは、ここに書かれているとおりで、また先ほど部会長のほうから説明があったとおりで、教科書の使いやすさ、主題への迫りやすさというところでは、光文書院のほうの方が優れていると調査部会でも判断をしております。

(新倉教育長)

大変抽象的な部分の言葉であるので、何か大きな違いというか、ここがこうだとかという決定的な要因があったのかなというのが、分かれば教えてほしい。つまり、推薦をした理由ですから。

(道徳担当指導主事)

調査部会の中で話題に上がったのは、まず掲載されている教材の数が光文書院のほうが多いということがあります。学研教育みらいのほうは35教材だったと思うのですがけれども、光文書院のほうは40教材あります。選択肢が増えることによって、学校や学級の実態に合わせて教材を選ぶことができますので、柔軟に指導をすることができるだろうということが挙げられます。また、教材の前に主題が書かれているのですが、そこが道徳の中では大変重要でありまして、この教材ではどういう道徳的諸価値に迫っていくのかということが、教材の前に書かれている主題の言葉やリード文によって、子どもたちが主体的にそこに向かえるようなヒントになる、手がかりになるというところが一番大きな差になっています。

(新倉教育長)

それでは、道徳の教科書についてですが、教育指導課長からの提案がありました光文書院のほかに、委員の皆様で採択の候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、道徳の教科書についての質問をお願いいたします。候補本に関してご質問があればお願いをいたします。

(荒川委員)

では、私のほうからは、また二次元コードについてお聞きしたいと思います。

採択資料13ページの(カ)の観点の説明に、二次元コードには紙面だけでは伝わらない資料が取り扱われており、児童の心を高めるために大変効果的であるという記述があります。その資料の内容と、児童の心を高めるということについて、調査部や事務部会で何か出たご意見がありましたら教えてください。よろしく申し上げます。

(道徳担当指導主事)

例えば、6年生の教科書に冒険家の三浦雄一郎さんに関する教材が掲載されています。6年生の教科書の14ページから17ページにあるのですが、この冒頭に二次元コードがあります。(動画再生) これは一例なのですが、このように三浦さんが80歳のときにエベレスト登頂に成功した動画等が収録されています。この教材は、これまでの教科書にも教材自体はあったのですが、これまで先生方がこの三浦雄一郎さんの偉業について児童にどのように伝えればよいのかという視点で、関連した画像とかこのような動画を先生方が探して、補助資料として授業の導入のときなどに提示をしていました。

今回、このように二次元コードがつけられたことは、調査部会の中で話題に上がって、まずは教材研究をしやすくなったというような意見がありました。6年生の教科書だけを見ても、このほかにも葉山の棚田を守る活動をしている方の生の声とか、葉山の棚田の様子、あるいは新幹線の清掃員が素早く清掃をしている姿やそのときの思いなども収録されています。採択資料にあるとおり、教科書と動画を組み合わせることによって、教材の内容により興味や関心を持たせることができるだろうということが調査部会の中では判断されました。

(荒川委員)

今見させていただいた画面を見ても、やはり紙の紙面だけでは伝わらないというものが伝わってくると思いましたので、大変有効だと思いました。これはやはりほかの者に比べて、こういうコンテンツは多かったのでしょうか。

(道徳担当指導主事)

量というよりも、質のところでの話題が多かったです。これまでも光文書院の教科書を実際使っていますので、今までの実践とこれを組み合わせると、今度は「次、こういう授業ができるのではないかとか」、「こういう資料が欲しかったのだ」というような話がすごく出ていました。

(新倉教育長)

これは少しこの審議から外れてしまうか分からないのですが、教えていただきたい。どなたか分かれば結構なのですが、デジタル教科書を使ったときに、それぞれの各学校の中におけるWi-Fiなりルーターなりを通して確認にいきます。かなりの容量なので厳しいという話はこれまで聞いてきました。そうすると、例えば1クラス35人の子どもたちが一斉にこの二次元コードに接続したとき、学校中のクラスがみんな接続したときは、通信力がもつのですか。

(教育情報担当課長)

それを危惧したため、今年度から来年度にかけて、通信の能力の増強を小学校、中学校とも図ります。理論上は今の10倍強くなりますし、今現在でき得る民間の回線のサービスでは一番上位になるかと思えます。

(新倉教育長)

もう一つは、今使っているタブレットは、非常に二次元コードを読むためには、ひっくり返したりなんかしなければ見にくいですよ。先ほどありましたように。それを全ての子どもたちに行うというのって、難しいですよ。ずっと今これまで説明されているのは、非常に二次元コードを使うと授業がしやすいよということになると、子どもたちにわざわざそれを見せるのか、あるいはこのようにスクリーンだとか大型画面で先生がここを見せながら、みんなが見たほうがいいのかというのは、これはこの教科書選考のときに調査部会の先生方の中では何か意見があったのですか。例えば朗読のやつだとか、今の三浦雄一郎さんだとかという映像は、一人一人がタブレットで見るというよりは、ある意味みんなで共有して同じものを見ながらどう思うかというフリートークに持つていくための一つの手法であって、それはたまたま二次元コードというのが教科書についているから読み込みやすかったのだけれども、実は別のところにあったってよかったわけですよ。教師用の何らかのデータベースがつくってあれば。

わざわざ教科書に入れて、個人が見るためのように二次元コードはつくられているけれども、その利用方法が違う部分ってたくさんあるのかなと思ったのですが、その辺で今回の調査部会の皆さんだとかは、どういうふうな何か意見があったのかなと思って。

(道徳担当指導主事)

先ほど紹介をしたような動画については、これまでも教室にあるモニターに映し出して、一斉に視聴する。そして、みんなを確認をして、こういうことがあったのだよねとかという確認をするように使っています。なので、それは教師用の資料にあっても教科書にあってもどちらでも大丈夫だと思います。

今回、教科書の関連のページに動画に関する情報が二次元コードで掲載されることは、例えば教科書をおうちに持って帰ったときにも、おうちにある端末から確認をしたりとか保護者と「こういう勉強をしてきたのだ」とか、「今日は三浦雄一郎さんについてやってきたのだけれども、知っている？」というような話題になって、家庭学習のところとか、生涯学習にもつながるのかなというふうには感じています。なので、教育長おっしゃるとおり、動画のようなもの、みんな

で見るものについては教師が選択をして今回のようにモニターで確認をする。そのほかの個人的に活動する内容のものについては、教科書にあったほうがみんなが使えると思いますので、そのように教師は活用の場面を選択していくようになっていくと思います。

(新倉教育長)

全然別の話になって申し訳なかったです。二次元コードがあるからいいのだということではなくて、その二次元コードで扱っているデータが本当にその授業とか学習に関与しているのかどうか。なおかつ、子どもたちが自分たちで学習するために必要なものなのか、みんなで使うものなのかというのが違ってくるし、先ほどの話ではないですが、何かドリル的なものまで入ってしまっていると、種々ごったなものであって、使い方がただつけておけばいい、何かがついていればいいということになってしまうと、教科書が何の役割をしているかが分からなくなってしまふなと思ったのです。ドリルならわざわざ教科書になんかつける必要はなくて、ドリル用の別ものを作ればいい話ですよ。全体で見て何か討議しようとするものだったならば、それは教科書にある必要がないし、本当に教科書というものが自分で学ぶものなのだとするならば、そのときに必要なかどうかというところで、入ってくるデータにはもう少しこれから精査が必要なのではないかなというふうに思ったので。

だから、ついているから、分かりやすいからというのは、教える側として分かりやすいからということと、学ぶ側から必要だ、分かりやすいということとは違うのではないかなというところがあるので、そこが今、その二次元コードがついていたり何かしていいよという話になっているけれども、どの視点で言っているかというところによって、教科書を選ぶ考え方というのをつくらなければいけないのではないかなと思ったのです。これはすみません、独断的な話なのですが、その辺どうですか、元木先生。

(元木委員)

では、私も一言ですね。出版社によっても違うのですけれども、デジタルコンテンツをまとめたサイトみたいなものを用意している出版社もありまして、そこにアクセスすれば、わざわざ二次元コードを読まなくても、そのコンテンツで見られるような形になっていると、そういったところは、多分授業中に見やすいというのはあると思うのですけれども、いずれにしても、回線の圧迫という点でいうと、あまり変わらない話ではあります。ブラウザ上で見るようなコンテンツだと基本的にはそのブラウザのキャッシュに入るだけで回線を圧迫していく形になると思いますので、そこを何らかの形でダウンロードしてしまつて、学校

内のサーバーまでのアクセスで済ませるなどの工夫をしていかないと、なかなかそのあたりは毎回毎回全員アクセスして、フリーズしてみたいなことになるので、工夫しなければならぬのかなというふうには思っています。

大学においても、そのあたり実際に起きていまして、やはり100人、200人が一斉にアクセスすると止まってしまうので、時間をずらしたりしながら、初期の段階では行っていく必要があるのではないかなとは思っています。

あとは、事前に生徒さんたちに読み込ませておいて、後で見るみたいな形とか、そういった工夫が必要になってくるかなと思います。

(新倉教育長)

別件の話になってしまいますけれども、ここまでの間で、やはり選択の中で二次元コードがあって二次元コードで読めるものはいいものがあると言うのだけれども、誰にとっていいものなのかというところが少し判断が難しくなってしまったのかなという気がしてきてしまったので、総括的な中で一応検討の考え方を示していかなくてはいけないのかなと思ったので。

もう1点だけいいですか。道徳って大変すごく難しい部分になってしまっているのですけれども、こうやって教科書がこれから決まりましたが、相変わらず副読本というものは横須賀として独自に用意しているのですか。

(道徳担当指導主事)

市で独自に用意している副読本というものはございません。教科書のみです。

(新倉教育長)

ほかに質問ないようですので、討論に入らせていただきます。何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、道徳の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校道徳について、『光文書院』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、『光文書院』を採択候補として決定いたします。

以上で、各教科の審議が終了しました。

採択候補の確認をいたしますので、しばらくお待ちいただければと思います。

小学校全教科・種目の採択候補について教育長と事務局が再度確認

(新倉教育長)

それでは、議案第23号『令和6年使用の小学校教科用図書の採択について』の採択に入らせていただきます。

国語については光村図書出版、書写は光村図書出版、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数については教育出版、理科は東京書籍、生活は東京書籍、音楽は教育芸術社、図画工作は日本文教出版、家庭は開隆堂出版、体育は大修館書店、外国語は東京書籍、道徳は光文書院。これらの教科書を採択することで賛成の方の挙手をお願いをいたします。

採決の結果、議案第23号は「総員挙手」をもって、教育長が読み上げたとおり採択することで可決・確定する。

日程第2 議案第24号『令和6年度使用中学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第24号『令和6年度使用中学校教科用図書の採択について』説明をいたします。

本議案は、中学校教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、本年度は採択替えがございませんので、令和2年度採択のものと同一のものを採択するものです。

採択する中学校教科用図書は記載のとおりです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありましたように、中学校は令和2年度に令和3年度から4年間使用する教科用図書を採択替えしておりますので、令和6年度も同一の教科用図書を使用することについて審議することになります。

それでは、ただいまの議案第24号について質問がありましたらお願いをいたします。

私から1点だけ確認です。令和2年度に採択替えした時から、教科書出版会社というのがかなり数が減ってきているということが言われていますけれども、現在、今回継続する出版業者については、現時点で大丈夫なのですよということの確認です。

(教育指導課長)

現時点で発行を中止するということを言っている発行者があるという情報は入ってきておりません。

ほかに質問、討論なく、採決の結果、議案第24号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する

(新倉教育長)

ここで、高等学校等につきましては、検討部会長等の入室を替えさせていただきますので、15分ほど休憩を取らせていただきたいと思います。

再開は14時45分ということでお願いをいたします。

午後2時31分休憩

午後2時45分再開

(新倉教育長)

それでは、休憩を挟みまして再開をさせていただきます。

日程第3 議案第25号『令和6年度使用高等学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より、検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月12日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

それでは、答申内容について私からご報告いたします。

令和4年度より新たな学習指導要領による教育課程に基づいた教育活動を1年次から年次進行で実施しておりますので、令和6年度は3年次において使用する全ての教科用図書を新規に採択することになります。

4年次において使用する教科用図書については、従前の学習指導要領によるものを採択していますが、例外として、10ページに記載の定時制の45番、音楽Ⅰについては、従前の学習指導要領による教科用図書が発行される予定がないことから、新たな学習指導要領によるものである教科書番号701を新規に選定しています。

3年次生以上の音楽Ⅰ以外のものにつきましては、現在使用している教科用図書を継続して選定しております。

全日制課程、定時制課程ともに全ての候補本を調査対象として検討しました。一覧表の中でゴシック体、太字で表記してあるものは、今回新規に教科書を採択しようとする科目及びこれまで採択していた教科書を変更しようとする科目です。また、これまで使用していた教科書が発行されないという理由で変更して採択するものがあります。

一覧表の右端に新規と書かれているものが新規採択の教科書、変更と書かれているものが令和4年度に採択した教科書の変更を希望する教科書になります。

全日制で新規に採択を希望する教科書は20点、変更して採択を希望する教科

書は5点、定時制で新規に採択を希望する教科書は26点、変更して採択を希望する教科書は5点あります。

変更して採択を希望する教科書の中で、3ページに記載されている全日制の33番、物理基礎、番号705については、これまで採択していた教科書の変更を希望する科目となります。それ以外は、これまで採択していた教科書が廃版になったため、変更を希望したものになります。

また、教科書が発行される予定はありますが、現在見本本が発行されていない教科書が1点あります。

6ページに記載の全日制の92番、デザイン史については、見本本による検討はしておりません。この科目の教科書目録に掲載されている教科書は1点のみのため、その教科書を選定しています。

横須賀総合高校のスクールポリシー及び各家庭の学習指導の重点、各教科の目標に照らして選定しており、全体的な傾向といたしましては、全日制課程は多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。

一方、定時制課程につきましては、生徒の実態に応じて理解や定着のしやすいものを選びました。

以上、答申をいたします。よろしくお願ひいたします。

(新倉教育長)

次に、議案の説明をお願いします。

(教育指導課長)

議案第25号『令和6年度使用高等学校教科用図書採択について』ご説明いたします。

本議案は、高等学校教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議しました。その結果がお手元にある採択候補案でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(新倉教育長)

それではまず、検討経過についてのご質問を伺います。候補本についての質問は後ほど時間を取りますので、そのときにお願ひいたします。

それでは、検討経過について質問はありますか。

私のほうから1点だけ。先ほど部会長のほうから説明がありましたけれども、

92番のデザイン史、見本本が全くなくて出版の予定だという形があるのですが、発行されなかった場合ってこの授業の教科書ってどうなってしまうのですか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

発行されないということは今のところ想定はしていません。ただ、もし発行されないということになりましても、教科書というのはそもそも主たる教材としてというふうに教育基本法の中でうたわれておりますけれども、その主たる教材がもし発行されない場合は、教員のほうが教材を作るといような形になります。ただ、これには非常に労力がかかるのではないかとすることは予想していますが、教材は作って授業を行っていくことが考えられることでございます。

(新倉教育長)

あともう一点、分かればですが、いわゆる単位制の学校ですので、このデザイン史を専攻している学生って、どのくらい選択している学生がいるのでしょうか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

今年度は、選択している生徒は10名弱と確認しております。正確な数字が申し上げられなくて申し訳ないのですが、そういったことで確認をしております。

(新倉教育長)

それでは、高等学校の教科用図書につきましては、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書の採択一覧が議案として提出されているところです。つきましては、始めに継続分について審議を行い、次に新規・変更の採択候補の審議を行っていきたいと思います。

採択については、全ての教科の審議が終了したあとに一括して行いたいと思います。

なお、委員の皆様の中でこの一覧のほかに採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科についての審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それではまず、継続採択する採択候補の審議を行います。

継続採択する採択候補について質問がありましたら、お願いをいたします。

(元木委員)

全日制のほうですが、76番の情報ネットワークシステム、あと91番の工業デザイン実践についてですが、こちらは昨年度見本本なしで選定したという経緯があります。実際に使ってみた結果、授業準備や授業の進行で支障を来すことがなかったかどうか教えてください。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

どちらも見本本がない中で採択をし、今年度4月にその教科書が来て授業を始めたということになっております。結果としては、どちらも支障はありませんでした。というのも、両者ともその教科書の中身の目次は事前に示されておりまして、その目次から分かる単元や内容、この配列なども事前に知ることができていました。ですので、教員はまず年間計画を策定する上では、その目次の配列を見て旧教科書と照らし合わせながら授業の計画を仮につくることができました。そして、4月になりまして教科書が届き、改めてその教科書と照らし合わせながら年間計画の微修正をして、今年授業に入っているところでございます。

(元木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(新倉教育長)

これは私のほうから。先ほどご質問していたのと同じことなのですが、毎年このような状況でデザイン史って発表されています。過去にその検定の教科書の内容が大きく変わったということがあったのですか。つまり、先ほど質問したように、デザイン史という専門的な高等学校の教科書なので、全国で見ても出版数というのかな、製本する数が非常に少ないので、見本本を作っても販売するようなものではない。なおかつ多分カラー印刷や様々経費がかかる部分があるので、検定は通しておいて見本本は作らず、発注がかかったらそこから印刷するのだというようなスタンスがずっと続いているのではないかなということがあったのですが、その意味で、去年見本本がなく、入ってきた今年の本というのは、その前の年の部分と大きく変わっていたのでしょうかということなのです。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

このところの部分につきましては、私のほうでも変わっていったのかどうかということを確認した経緯があります。その結果、変わっていた部分というのは

確かにありました。それはやはり新しいテクノロジーが生まれている部分で、その新しい技術についての解説が増えている。それから、資料に記載されているデータが一番最新のものに変更されているといったところが変わっているところでした。教員に尋ねましたところ、そういったことはこれまでもたびたびあったということで、そのようにして少しずつ変更は毎年されていくということでございます。教員の感覚からすると、これらがすごく大きな変更であるというふうに考えているところはないようでした。

(新倉教育長)

何でこんな話をするかという、例えば通常の日本史だとか世界史のように何か途中で大きな発見があって、本自身が書き換わるということではなくて、一つの履歴としてのデザイン史という部分を、過去の部分は今さら修正する必要はないので、新規の部分だけを追加していくというような本なのかなというふうな感覚があるので、それが、多分見本本も作らない、でも必ずはどこかで出版されているという本なのかなというふうな印象があったので、先ほどの質問を元木委員の質問に絡めて、申し訳ないけれども確認をさせていただいたわけです。

(新倉教育長)

よろしければ、次に新規及び変更のあった採択候補の審議に入らせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、新たに新規で選定するもの並びに変更のあった採択候補について質問がありましたらお願いいたします。

(元木委員)

全日制の物理基礎についてです。先ほどご説明いただきましたが、昨年度全日制の学習指導の重点に最もふさわしいものとして、数研出版の教科書を選定したのですが、今年度はそれを変更して啓林館の教科書にするという提案がございます。これは、実際に使ってみたら数研出版の教科書は総合高校の生徒に適していなかったのかということでしょうか。それとも、この後出てきますが、35番の物理、今回新しく採用となりますが、その35物理において最もふさわしいのが啓林館の教科書であり、それに合わせて物理基礎も啓林館にしたということでしょうか。教えてください。

(理科担当指導主事)

今ご質問いただいたとおり、実際に授業の中で使用する中で分かってきたと

ころ、見えてきたことの難しさによるところが最大の理由でございます。具体的に申しますと、教科書はございますでしょうか。数研出版と新しく希望しております啓林館のところで具体をお示ししたいと思っております。

数研出版の14ページをご覧ください。そして、同じような場面としまして、啓林館の18ページ、19ページをご覧ください。こちら、運動とエネルギーの学習になりますが、等速直線運動について記述されております。啓林館のほうが図の内容が充実しているというところとともに、そこで扱う運動と、それに伴う、関わるグラフが分かりやすく配置をされています。数研出版につきましては、32ページをおめくりいただきまして、32ページに等速直線運動と等加速度直線運動についての図がまとまって記載されております。こちら、比較しながら理解していくためには、とても優れているということで評価を前回はさせていただいたのですけれども、取り扱う内容とこの32ページの図がどうしても教科書を扱うときに行ったり来たりしてしまうというところから、授業の難しさが感じられるという点が具体的に挙げられておりました。

(元木委員)

わかりやすさが理由ということですが、35番の物理に合わせたということはないのでしょうか。

(理科担当指導主事)

あくまでその生徒さんたちにこの教科書を使ったときに、生徒さんたちの反応というところからの改めて候補本を選定していくというところが始まりでございます。それを比較する上で今回のものを選んでいる。

(新倉教育長)

そこに関連する形だけで先に質問させていただくと、教える先生として、物理の基礎と物理の教科書が違うというと、今元木委員がおっしゃっているのは、やりにくいのではないのという意味での質問なのですけれども、そういうのは関係ないのですか。

(理科担当指導主事)

最終的に一緒になったときには、もちろん扱う用語であるとか、または具体的な図の示し方、そういったところはかなりやはりリンク性があるので、この後使っていくときにはかなりいいものになる、スムーズになると思います。

1つ具体を挙げますと、例えば用語のところですと、こちらの啓林館のほうですと、熱力学の第一法則の書き方と数研出版のものの一部内容が異なるような、

標記の内容が違うような記述がございます。こういった若干記述内容が異なる部分につきましては、最終的に物理のほうで啓林館を選択すると、その部分はスムーズにいくかなというところではあります。

(新倉教育長)

改めてもう1点確認します。私たちの、その物理基礎というのと、先に何か1年生でやり、その次に物理を習うのだというふうに捉えられてしまうのですが、単位制の学校において、物理基礎と物理というのは別々の学科だというふうに捉えていいのですか。よく数Ⅰ取ってから数Ⅱに行かなければいけないという積み上げ的なものの位置づけなのか、物理基礎というのはあくまで一般常識な、物理はもう少し詳しい別の科目だということで、教える先生も違うということなのですか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

物理基礎と物理の関係性につきましては、物理基礎がまず1年次でやる。多学年でやっていただく。この物理基礎を取らないと次の物理には進めないというふうな順序性になっています。ですので、本校ではこれらは選択科目になっていますが、通常下の学年で物理基礎を取って、その取った者が次の学年で物理を選択していくという、そういった流れになっております。

(新倉教育長)

その意味で、元木委員がご質問になったのは、教える先生として物理基礎と物理が別の先生がやっているならいいけれども、同じ先生だったとすれば、1年間の間に1年生と2年生も当然それぞれの授業で取っているのに、使っている教科書がない、違う、教えておいて違うものに行くというのも、これも大変なのではないかというご質問だったのかなと思っているのだけれども。その辺が、もし仮にあったとすると、なぜ去年そういうふうな選択をしてしまったのかというところにたどり着いてしまうのだけれども。その辺はどうなのでしょう。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

まず、なぜ去年その選択をしてしまったかということについては、これは本当に大変申し訳ないお話になるのですが、やはり物理基礎と物理の関連性について頓着することなく、物理基礎のみを選択するというような視点で選んできてしまったという反省があります。

その時点においては、現在選んでいる数研出版の物理基礎が本校の生徒にとっては学びやすいだろうというふうに評価した部分が多々あったのですが、先

ほど指導主事が申しあげましたように、実際に使ってみた場合、教員のほうでいろいろと不具合があるといったことがあって、変更を考えて検討してきたところです。そして、今年度は、この上の学年で扱う物理を採択替えしなければならないということになりまして、一緒に検討していく中で、この物理、啓林館の物理に書いてある数式の文字式の文字の扱いですね、これらと、当然同じ啓林館の物理基礎は共通性があるのですが、実は先ほど指導主事が紹介された熱力学の公式のところでは、文字式の文字の扱い、文字の意味が若干違っていて、その違いを今年気づいたということでございます。

ですので、会社を一緒にしてやっていくということが当初あったわけではなく、最初は物理基礎をよいものへ変更しよう、それと同時に上の学年でやる物理を検討していた中で、文字式の整合性もあるねということに気づいていって、今の結論に達しているという、そういう順序性でございます。

(澤田委員)

その物理基礎について、2点質問があります。1点目は、今の元木委員と教育長からのご質問等のやり取りから大方分かりましたが、再度、質問させていただきます。まず1点目で、実際に授業で使用して幾つか不具合があった点や、新たに選定した「高等学校物理」と同一の出版社とすることで使用されている文字や記述の統一性を図り、生徒に混乱を生じさせない点などを考慮して、今回の変更に至ったとのことですが、前年度採択した数研出版「高等学校物理基礎」で学んで、3年生で啓林館の「高等学校物理」を学ぶ生徒に対しては、どのようなフォローを行うのでしょうか。

もう一点は、選定理由に「他の科目、教科との関連も意識されている」とありますが、具体的にどの科目、教科とどのような関連となるのでしょうか。教科横断的な指導となりますので、総合高校のスクールポリシー、「各科目等の学習内容を関連づけたカリキュラム・マネジメントに基づいた授業」を可能とするものだと考えますので、他教科の担当者との打合せ等、カリキュラム・マネジメントが重要となってくると思われます。教育課程の位置づけや評価等の方法の見直しについて教えてください。

(理科担当指導主事)

今お話いただきました他の科目であるとか教科との関わりの部分で、私のほうからまずお話をさせていただきます。

こちら教科書の中に参考というような項目が挙げられております。こちら、学んだことが生活の中にどのようにつながっていくのかとか、そういったものが挙げられている部分がございます。具体的には、様々な単元の中で参考として出

されているところ、例えば仕事とエネルギーのところでしたら、車のジャッキのものが示されていて、学んだところとの関連性が言われていたりとか、力学的エネルギーの保存のところでは、棒高跳びの例などが挙げられております。

また、他の科目、教科とのつながりというところでは、教科書の174ページになりますが、単元は波の学習なのですが、その中の音の学習なのですが、こちらで、例えばほかの楽器との兼ね合いであるとか、そういったものが紹介されていたり、またこの174ページでは、ビルの固有振動と地震との関係、地学との関係というところで具体例が挙げられておりました。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

私からは、違った教科書になった場合のフォローの部分についてお話をしたいと思います。今年度、数研出版の物理基礎を学習した生徒が来年度上の学年に行って、今度、仮に啓林館を使うというふうになった場合に、やはり先ほど言いましたように、熱力学のところでは若干文字式の表示の文字の解釈が違っているところがあります。それについては、教員が改めてその文字式の解釈についてしっかりフォローするということは当然のことだと思います。

また、数学にしる物理にしる、公式の解釈というのは、実は文字についてはAでもBでもCでもDでも、実は何を使ってもいいところもあるのですけれども、例えば仕事だったらWを使う、ワークだから。仕事の大きさだったらワークとかということですね。慣例的に決まっているようなところもあるので、そういった話もしながら、でも最終的には公式をしっかりと理解しているというのは、その公式の中身までしっかりと理解すると、文字が何であってもきちんとできるし、できなくてはいけません。そこまでしっかりと高めるのが教員の仕事だとは思っていますけれども、100%はなかなか厳しいので、やはり関連づけのあるそういった文字式の文字の意味などもきちんと教えながら進めていくというフォローになっていくと思います。

(新倉教育長)

今のちょっとよく分からなくなってしまったのですが、教科書の検定という形を文部科学省がとるときには、今言っている公式というようなものは文部科学省が一つ判断をするものではないのですか、一般的には。そうすると、それは公式ではないのではないかなと思ってしまったわけ。という単純なことなのです。ちょっとその説明の理由が分からない。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

これは本当に、何というのですか、私もきちんと調べて解釈したわけではない

のですが、幾つかの教科書を見比べてみると、文字の使い方が違うところが散見されるところがあり、そのままそれが文部科学省の検定を通過しているのです。

先ほど申し上げましたように、ただ文字の使い方が違ってても、公式が持っている意味、それをしっかり理解していると、どの文字を使っているにしても、きちんと問題文を読めば回答していくことは可能でありますし、そういった意味で、今までの状況証拠みたいな話になりますけれども、状況を考えると、文部科学省の検定において、決まった文字を必ず使いなさいというところはないのではないかなというふうに推察されます。

(新倉教育長)

すみません、だからこそよく分からない。具体には、何なの。どこなの。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

一番分かりやすいのは、力ではない、仕事ではない、 $W = F s$ とか $W = F x$ とか。

(新倉教育長)

というのは、そういうものを勝手に誰かがつくり上げたということなのですか。通常的にいうと、数式や公式と言っているものは、日本で独自に開発したものではなくて、ある意味世界史の中からずっとつながってきているものがあるわけではないですか。それを私たちも小さいときからある程度習ってきている。それを、そうでないものを誰かが教科書のときに書き換えたの。それとも、世界的に2つの書き方というのがずっと連なってきたのですか。何でそういうのが生じるのかなというところが分からないのだけれども。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

その疑問には直接明確に答えることができないかもしれませんが、今教育長が1つ例をとおっしゃったので、仕事の計算式、仕事量イコール力掛ける距離という簡単な公式があります。どれだけ仕事をしたかというのは、その物体をどれだけ力を使って持ち上げたかとかということの計算式で、掛け算で出るのでけれども、その計算式の文字が $W = F x$ 。Wは、先ほども言いましたように仕事ですからワーク、Fはフォースですから力、sが移動距離を表しています。だけれども、教科書によっては、今 $F x$ と言いましたよね。先に $F x$ と言ったのですけれども、 $F x$ と $F s$ という表し方の2つがあって、sというのは移動距離を表して、xというのはその変位を表すという。どちらも距離で見たら同じこと

なのですけれども、例えば変位というのは、振り子が行ったり来たりする過程の中で、この辺の位置、この辺の位置、この辺の位置という変位のことを示すことができます。

ですけれども、移動距離となると、必ずA地点からB地点までどれだけ離れたかというような表し方になります。正確にいうとそういうことになるのですが、教科書によっては $W = F s$ だったり、 $W = F x$ だったりして、どちらでもとにかく仕事の場合の変位というのは距離しかないから、 s でも x でもどちらでも使っているみたいなところが見られます。どうしてそれで許されるのかは答えられないのですけれども、そういったことがあります。

(新倉教育長)

それは距離が直線であるというふうに前提をしたら s なのかもしれないけれども、曲線でも距離は出さなくてはいけなくなったら x になるのではないのでしたっけ。よく覚えていないけれども。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

多分、何ですか、私の嫌いな何とか関数を使わないと、曲線の場合は求められないと思います。

(新倉教育長)

それで、今度はそれを何に統一しようとしているの。 $F s$ の、 $F x$ とどちらに統一することになるの、この教科書を使うと。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

私どもは $F s$ 、つまり仕事の場合は移動した距離というところで、 $F s$ を使うほうを選択させていただいています。

(新倉教育長)

そうすると、先ほど澤田委員から出てきたように、それで教わった今の子どもたち、今年の子どもたちが来年度以降、通常の物理基礎から今度物理に行ったときに、その方程式自身をもう一回覚え直すということが生まれるということなの。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

単純に考えれば覚え直すということなのかもしれませんが、基本的には、文字を使わなくても、仕事の量というのは力掛ける距離、移動した距離とい

うふうに解釈を頭の中でしていれば、F s であってもF x であってもそこにその力や移動距離を当てはめていけば回答できるということになっていくと思います。

(新倉教育長)

これは、先ほどの澤田委員の続きになってしまうか分からないですけども、今ここで言うべきかどうか分からないけれども、意見として言わなければいけないのは、総合高校はF s で教えるのだということが今の時点であるならば、今やっている物理基礎の教科書のF x という記載をF s だというふうに授業で既に変えて教えているのですよね。そうしなくては駄目でしょうね。それを物理の先生たちがしっかりと理解してもらわないと、今年の教科書選定が違うものを選んでしまっていて、来年からはそれに戻すのだというのは、形としては分かるけれども、教わる子どもたちが今の状況で読み替えて教えていなければ、来年度以降つながらないということになってしまうのではないかと思うのです。それは、そうするのだったら、確実にやってくださいというのが、意見として述べさせていただかないとおかしくなってしまうかなと。いかがでしょう。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

そのようにいたします。現在、この仕事とエネルギーという單元については、一応履修が済んでいる状態ですので、改めて夏休み以降、この物理の授業の中でそういった話を教員が生徒にしていくということにしていきたいと思います。

(新倉教育長)

あと幾つかあるというような、担当指導主事のほうからの話が出てきてしまうとすれば、今度の採用しようとしている見本本と一回全部現在の本と照らし合わせていただいて、違う数式は一覧を出して、それを全て直さないとは駄目なのではないかなと思うので、これは学校もそうですけれども、指導主事として、教育指導課としてもきちんとその確認を取ってください。そうでないと、教科書を変えたからいいのだということにはならないというふうに思いますので、そこはぜひお願いしておかなくてははいけないなと。

(理科担当指導主事)

そのようにさせていただきます。高校のほうとも連携を取って、そのように進めさせていただきます。

(新倉教育長)

澤田先生のご質問はそういうことでよろしいですか。

(澤田委員)

はい、結構です。

(元木委員)

今に関連してなのですが、数研出版と啓林館で難易度というのはどちらのほうが難しいというのがありますか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

実は、難易度の正確な部分をいいますと、前年度の採択のときにこの数研出版と啓林館は最後まで残っていた2つです。ですので、同等です。そんなに大きな差があるということではございません。

(元木委員)

分かりました。ちなみにですけれども、定時制のほうで今回新たに採用となる物理基礎については、数研出版ですけれども、これは定時制の部分なので、同じ数研の中でも簡単なほうの物理基礎を選んだということによろしいですか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

物理基礎については、定時制の子たちに合わせて教員が選んでいるということは間違いなくそうです。ただ、それでも中学校時代や小学校時代に学校に通えていなかった子たちが半分以上いますので、当然これは補足資料を使ったり、中学校や小学校の教科書に戻って授業を行ったりというようなことを定時制のほうではしていくことになります。ですので、その教科書だけということにはなりません。

(元木委員)

今回出てきているこれとは、数研のこれとは違う教科書ですよ。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

そうです。

(元木委員)

数研の中でも違う教科書を使っているということですね。

(理科担当指導主事)

おっしゃっていただいたとおりです。こちらの教科書になるかと思いますが、かなり大きく書かれていて、中身を見ますと、先ほどの数式と一緒に図が載っていたりするなどかなり手厚い説明があるものになります。

(元木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(新倉教育長)

今の、変な質問になって申し訳ないのだけれども、全日制と定時制で同じように物理基礎といいながら、教わる内容というか、教科書の内容に差があるというふうに見るのですか。もともとその全日と定時制の教科書の間には難易度の差を持っているということなのですか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

学習指導要領に定められている高校物理の内容は、どの教科書も全て網羅しているので、そういった面では差がないというふうに言えるのですけれども、ただ、その生徒たちが2年次、3年次と進んでいったときに、もし大学入試を目指すならば、もう少しこう、大学入試に対応できるような難易度の教科書を選んでいくといったような形になり、一定のレベルほどの教科書にもありますが、中に含まれている課題や問題等が若干違っていたり、先ほど指導主事が申しあげましたように、判の大きさが違って、その説明している部分についての取り扱いの広さとか深さとかといったところが変化しているといったところがあります。

(新倉教育長)

この質問の趣旨というのは、いわゆる高等学校という形の中で、学びの仕方が違うから定時制と全日制があるのだけれども、教科書が共通で使っているものというのがあるのですか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

基本的には、全日制は全日制、定時制は定時制で選んでいるので、示し合わせて同じものを使いましょうということは全くやっていません。ただ、選定の中でたまたま同じ教科書が選定されるというところはある可能性があります。

(新倉教育長)

教科書の検定においては、全日制用、定時制用という教科書の検定は種別で分かれているわけではなくて、高等学校として全て検定を通っているということではないのですか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

そのとおりでございます。

(元木委員)

先ほどの物理基礎と物理だったら同じ出版社のほうがいい。私も同意見なのですが、定時制の数学全般において、出版社がばらばらになっています。全日制的ほうは数研出版で統一されているというところがあるのですが、定時制はばらばらになっているのですが、そこで表現の統一性とか継続性、難易度に問題は無いでしょうか。いかがでしょうか、教えてください。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

今ご質問にあったように、発行者がばらばらになっておりますが、まずこれは発行者をそろえることを第一に考えてはならず、生徒の発達段階によって教科書の選定を行うという方針があるからだというふうに考えております。

例えば、定時制の場合、先ほども申し上げましたが、1年次生は半数ぐらいの生徒が小学校または中学校で学校に通えていなかった時期が何らかある生徒が入学していることが分かっています。こういった生徒に対応していくためには、基礎基本を重視した内容が盛り込まれているところとか、なるべく解説が大きく出ていたりとかというようなところを選んでいく必要になりますが、2年次、3年次、4年次と進んでいけば、進路を見通しての選択もしていかなければならないので、大学入試を目指す者、専門学校を目指す者、公務員試験を目指す者、就職試験を目指す者といったような形で、その進路に向けた内容の選択をしていくということになっていきます。

この表現の統一性や継続性が必要な部分とはということですが、確かにそれがあつたほうが、私もいいとは思っているのですが、先ほど述べましたように、それを第一に考えて選択をしていないので、会社がばらばらになるという可能性が大きいです。こうした場合、先ほど話題になりました表記の違いとかは、教員が改めて補足をしていくということになります。

(新倉教育長)

今のご説明で1点だけ少し気になってしまうのは、そうすると全日制につい

ては、それぞれの子どもたちの発達段階に応じていくということであるとする
と、教科書会社にしても、習熟度の発達段階に応じて教科書って作られている
のではないのですか。だからこそ、今元木委員がおっしゃっているように、ある意
味その発達段階に応じた同一の会社の教科書というものが、数Ⅰがあれば数Ⅱ
があり、数ⅡBがありというふうにつながって、出版社ってまずは作っているの
ではないかなと。ですよね。それが、選択で発達段階を選んでいることが逆に言
うと分からなくなってしまう。出版社が勝手に発達段階で作っていないという
否定になってしまうように聞こえてしまうので、そこがどうもよく分からなくな
っている。

当たり前なことだと思うのですがけれども、自分が出版だとかそういうものを
作成する側だとすれば、1年生のときにはこれをやり、その後2年生ステップ
アップしたらここを教え、しかもその学年ごとに教える内容は文科省から当然指
定を受けているのだから、それが分かりやすく次にステップしていくとあって、
3年間の教科書が高校なら作られているのではないかなと。

取っかかりとしてそれが分かりやすいか分かりにくいかがあった
ときに、例えば中学の段階までにそこまでの習熟度がなかった子が急に入っ
てくると難しいので、入り口のところが非常に分かりやすく作ってある教科書が
ありますよといえ、それは別の教科書で選ぶのだけれども、その会社は、そ
の後のステップをきちんと作ってあるのだとすると、その会社が選ばれると
いうような傾向になってしまうのではないかなとも思うので。その意味で多分
元木委員はご質問したのではないかなとも思うのだけれども。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

今教育長がご説明いただいたような形で、教科書会社は例えば数Ⅰ、数Ⅱ、数
Ⅲというふうに教科書を作っていらっしゃると思います。一番入り口の段階は
数Ⅰや数Aですので、数学の教科書に関してはやはり数Ⅰや数Aを選ぶときに、
中学校や小学校に通えなかった子どもたちの状況も考えながら選択をしていく
といったこと。ただ、その上の学年になったときは、数Ⅱや数学Bなどを選択す
るときに、やはりもう一度、そのつながりや書いてある内容も当然その会社の
もの見ますけれども、それ以外の教科書も検討して、研究をして採択をして、こ
れがいいだろうというふうにして選んでいるということがあります。

そういう中ですので、一つ何も会社の縦のつながりを検討していないわけ
はないと思われましても、そういった検討も含めた上で選択した結果、教員
が選んだ教科書が、会社が少し違っているものを選ばれているというような状
況なのだというふうにご考えていただければと思っています。

(元木委員)

今、実際教科書のほうを見たのですけれども、この実教のほうは結構比較的易しい内容になっていて、数Ⅱと数Ⅲが数研出版のほうなのですけれども、かなりレベルが高いように感じます。これは、単位制なので数Ⅱとか数Ⅲ取る人たちはどちらかといったら理系を目指すというところを考慮して、そういう形にしているのかどうかです。そういった配慮があるのであれば、教えていただきたいと思えます。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

まさにそういうことです。数Ⅰは1年次に入ると全員が履修する必修です。ただ、その後は選択科目になっていくので、やはり大学進学を目指していくなどのどうしても数学が必要な生徒が履修していく科目となるので、そういった選択になっているということです。

(元木委員)

分かりました。納得しました。

(澤田委員)

定時制の全般的な質問です。専門科目になると、その特殊性から1点しか発行されていない教科書が多く見られます。実際の指導の中で、その教科書を活用しながらも別途補助教材の活用などはあるのでしょうか。また、個々の実態に合わせて先生方が工夫して作成した教材等の活用があるのでしょうか。

(米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

ただいま質問していただいた内容でありますと、別途補助教材を活用するというは大いにあります。例えば、建築製図の授業のところでは、教科書にある製図の課題だけではなくて、様々な資料があるので、本校はもともと市立工業高校があった関係でそういう資料がたくさんありますので、そういったものを教員が引っ張り出してきて、そのときの生徒の興味関心に合わせたりとか、能力に合わせた製図の課題を出しているといったようなこともありますし、また、自作の問題集プリントなどを作って、その製図に関する問題を解かせたりということもあります。

また、工夫の面でいいますと、これも再三申し上げているとおり、中学校での学びが少しできていない子どもたちもいますので、本校の定時制の教員は、中学校や小学校の教科書も全部そろっていますから、そこから製図に関する部分の中学校の課題も引っ張りだしてきて、それを一旦生徒に提示して、こういう基礎

の部分から、今ここではこういうふうにやっているのだよということの流れを説明して、製図の理解を深めているといったこともあります。

(新倉教育長)

今までのご質問いただいた中で、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したいというような教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、討論に入らせていただきますが、ご意見等ありますでしょうか。

改めて、先ほどありましたように、変更した教科書が、その後にはいいですけども、それで教わった子どもたちのフォローというものをしっかりとしないと、次の年からにつながっていかないのではないかと思っていますので、これについては改めて学校としてきちんと真剣に取り組んでいただきたいということ意見を申させていただきます。

採決の結果、議案第25号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(新倉教育長)

ここで、議案第25号のためにご出席いただきました米持教科用図書採択検討委員会部会長につきましては退席をいたします。ありがとうございました。

日程第4 議案第26号『令和6年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

(新倉教育長)

議案第26号の審議に当たりまして、富澤教科用図書採択検討委員会部会長にご出席をいただきたいと思います。

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明をお願いします。

(金子教科用図書採択検討委員会委員長兼小学校専門部会長)

特別支援部会の教科書用図書採択につきまして、これまでの経過をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月12日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、その教科も誠実に評価をされておりました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月14日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

(富澤教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

続きまして、答申内容について私からご報告いたします。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう「：「学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいきます。対象となる本は、検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いこととなります。

調査作業についてですが、ろう学校、養護学校、小学校・中学校における特別支援学級では、それぞれの調査部員を中心に丹念に調査・評価いたしました。採択検討委員会専門部会を7月14日に実施し、慎重な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本64冊、ろう学校用著作本18冊、養護学校用著作本3冊、小学校特別支援学級用著作本8冊、中学校特別支援学級用著作本9冊、ろう学校用附則9条本17冊、養護学校用附則9条本110冊、小学校特別支援学級用附則9条本23冊、中学校特別支援学級用附則9条本31冊、検定本については小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

ろう学校用高等部の検定本については、令和6年度は3年生で使用する全ての教科用図書を新規に採択することになります。令和3年度以前の入学者が使

用する教科用図書については、従前の学習指導要領によるものを採択しており、廃版になる教科書以外は現在使用している教科用図書を継続して選定しております。

全ての候補本を調査対象として検討いたしました。一覧表様式1の中でゴシック体、太字で表記してあるものは、今回新規に教科書を採択しようとする科目です。また、これまで使用していた教科書が発行されないという理由で、変更して採択するものがあります。一覧表の右端に新規と書かれているものが新規採択の教科書、変更と書かれているものが令和4年度に採択した教科書の変更を希望する教科書になります。

新規に採択を希望する教科書は14点、変更して採択を希望する教科書は5点あります。

以上、答申をいたします。よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

次に、議案の説明をお願いします。

(教育指導課長)

議案第26号『令和6年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』説明をいたします。

本議案は、特別支援学校及び特別支援学級教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校小学部、中学部及び特別支援学級に当たっては、小・中学校教科用図書のほか、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科用図書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償給与の対象外の高等部においては、高等学校用教科用図書目録に記載された教科用図書を使用することになります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等・中等教育局教科用図書課課長通知を参考にして、児童・生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項に留意をして採択すること並びに採択した図書が給付される見込みであることなどに留意して審議することとされております。

また、採択された教科用図書については、採択一覧の中から各学校が児童・生徒に合わせて選択し、給与することとなります。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果がお手元にある採択候補案でございます。また、本日、一部ですが見本となる一般図書も用意をしてあります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、まず検討経過についてのご質問を伺います。候補本についての質問は後ほど時間を取りますので、そのときをお願いしたいと思います。

それでは、検討経過についてまず質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、次に候補本についてお伺いしていきますが、ろう学校の高等部の教科用図書についてから始めさせていただきます。

初めに継続分についての審議を行った後、次に、審議、採択、変更の採択候補の審議を行いたいと思います。ろう学校高等部以外の特別支援教育の教科用図書につきましては、児童生徒一人一人の実態に応じて選んだ採択候補の一覧を基に、一括して採択をこの審議で行いたいと思っています。

採択の決につきましては、全ての採択候補が決定した後に挙手により行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、ろう学校高等部について、採択候補の審議を行います。

初めに、継続採択する採択候補の審議を行いたいと思います。記載されております継続採択される採択候補について、質問がありましたらお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、次に新規及び変更のあった採択候補の審議に入らせていただきます。新規及び変更のあった採択候補について質問がありましたら、どうぞお願い

をいたします。

(澤田委員)

選定理由の25ページの倫理、38ページの化学、41ページの生物などについて質問をさせていただきます。

倫理の選定理由に、「授業でも家庭学習でも使用できる学習教材、デジタルコンテンツが用意されている」とあります。また、化学の選定理由書には、「動画コンテンツ、ワークシートなどの豊富なデジタルコンテンツがあり、ICTを活用した取り組みができるよう編集されている」とあります。

生物の選定理由書には、「各所に関連する動画やウェブサイトで見られる二次元コードが掲載されている」とあります。そのほかにも、ウェブコンテンツのアクセスについての記載がある教科があります。

デジタルコンテンツの音声については、字幕がついている等の情報保障の手当てがなされているでしょうか。音声を伴った動画等での配慮等があれば教えてください。

また、倫理では、家庭学習での活用も考えているようではございますけれども、端末の持ち帰りや家庭での通信環境の現状についても教えていただければと思います。

(倫理担当指導主事)

倫理の部分についてお答えさせていただきます。

倫理についてのデジタルコンテンツでは、PDF文書やシミュレーションコンテンツ、また動画が用意されております。このPDF文書やシミュレーションコンテンツについては、文字情報があります。ただ、動画コンテンツは字幕が全てついていないわけではございません。とはいえ、倫理の用語、例えば無常というような言葉が出てくるときには、映像とともに無常の言葉の説明が字幕として出てきたりしています。ですので、家庭に持ち帰ったときにはそのPDF文書を見たりとか、シミュレーションコンテンツを行ったりという活用も考えられますし、動画をその文字が出てくる部分を見直すということもできるかと思っております。

持ち帰りについては、また別の者が答えるかと思っておりますので、倫理については以上です。

(理科担当指導主事)

私からは、化学と生物についてお答えさせていただきます。

化学と生物のデジタルコンテンツにつきましては、主に導入時の既習内容を確認するものであったり、または本文中の実験のサポートに当たるような動画等が用意されておりました。全ての動画ではないのですけれども、字幕の配慮で

あるとか、またわかりやすい模式的な図に変換して提示するなどの工夫がございました。

(特別支援教育担当指導主事)

私からは、家庭環境の通信環境について、あと持ち帰りについてお答えいたします。

各家庭の通信環境については、各家庭整っていると聞いています。端末の持ち帰りについては、生徒の状況に合わせて、登校が難しい状況にある場合の生徒には端末の持ち帰りをするなど、柔軟に対応していると聞いています。

(澤田委員)

ありがとうございました。

情報保障の手だてについては、ろう学校の中でしっかりと対応や指導をお願いしたいと思います。また音声で文字情報で提示するアプリ等もありますので、それらの活用も含めて対応していただければと思います。

それから、ろう学校での各教科の選定理由書を見ますと、聴覚障害のある生徒の特別支援学校であることから、視覚による情報の入力に重きを置いて、文字やグラフ等の見やすさ、挿絵、写真、イラスト等の視覚的な資料の量などが選定ポイントの一つとなっています。大事な視点だと思いますが、実際の指導に当たっては、ぜひこれら視覚による情報を文章で表現する力、文章力の向上に、さらには文章を読む力、読解力につなげる指導に生かしていただければと思います。

(新倉教育長)

ただいまのご質問とご意見について何かあれば。具体的にこんなことをやっているというのがもし分かる方がいらっしゃれば、お答えが欲しかったのですが、なければいいです。

このろう学校の教科書や何かという部分については、二次元コード、いわゆる二次元コードや何かがついているものってあるのですか、実際。先ほど少し話がありましたけれども、つまり、二次元コードや何かで別に飛ばして新たな情報を得たいのだけれども、ろうである限り、音声でやられてもそれはないので、そのために何か特別にこの教科書の中で文字情報がきちんと出るようなものというのが教科書の中に二次元コードで作られている、専門的に作っているものというのはいないのですか。配慮しているというか。

(支援教育課長)

ろう学校から選定理由の中で、理由書の中に例えば37ページのi版と書いて

ある化学基礎や i 版生物基礎などには、二次元コードが読み込んでということが書かれているので、そういうところの視覚情報の分かりやすさを選定理由の大きなものにしていくというふうには私としては理解しております。

そして、先ほど言われた文章力の向上を読解力に生かしていくところですが、かなり今ろう学校、人数が少なくなっていて、個別化している状況もありますので、その子の一人一人の力に応じた読解力の向上や文章力の向上に、個別指導を大切にしながら努めていくことができると思いますので、今後もそれを伸ばしていきたいと思っております。

(新倉教育長)

何でこんなことにこだわっているかといいますと、ICTだとかタブレットを家庭学習で使われたとしたときに、私たちはある意味音を聴きながらそれで判断ができるのですけれども、そういったときの通信の手段としては、相手の顔があるけれども、やはり文字情報で伝達しなくてはいけなくなると、チャット機能がついているか、あるいはそういったものを表示しないと、相手に伝わらないですよね。だから、授業をやっているものを単なるリモートで見たって、それはつながらなくなってしまうとすると、ろう学校のお子さんたちの情報教育ってどういうふうにしたらいいのかなというのは、漠然と今疑問になってしまったというところなのですが。

(澤田委員)

情報保障の方法としては、例えば、UDトークのような音声を文字情報に変えるようなアプリがありますが、横須賀では、UDトークのようなものは使っているのですか。

(特別支援教育担当指導主事)

ろう学校については、クロームブック 1 人 1 台ございますので、その中で文字を表現の一つとして伝えているというような授業を扱っています。また、家庭に持ち帰る生徒もいるのですけれども、その場合も学校と生徒とのやり取りの中で、文字ですとか視覚的な表現を使いながら、学習を進めているという話は聞いています。そういったところでは、1 人 1 台端末を有効活用して、授業を取り組んでいるということで話は聞いています。

(新倉教育長)

変換機能を持っているということでもいいということですか。

(特別支援教育担当指導主事)

そのとおりでございます。

(新倉教育長)

それでは、次に議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はありますか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、討論に入らせていただきますが、何かご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

以上でろう学校高等部の候補本の審議は終了いたします。

続きまして、ろう学校高等部以外の教科用図書の採択候補の審議に移ります。

こちらにつきましては、児童・生徒一人一人の実態に合わせて、議案6ページのろう学校小・中学校部から18ページの中学校特別支援学級までの採択候補が一覧として提案されております。

議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はありますか。該当がある場合は推薦したい本の校種、教科、発行者、書名等をご提案いただければと思います。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、ろう学校高等部以外の教科用図書についての質問をお伺いいたします。これらの候補本に関してご質問があればお願いをいたします。

(澤田委員)

養護学校議事録65ページ、調査・評価表は11ページになりますが、社会での採択候補として挙げられている「動く写真で見る野生動物の世界しかけえほんサフ

アリ」についての調査委員の記述に関わってご質問します。

調査委員は、「本校は実際に動物を見る経験があまり多くない児童もいる中」、この本は効果的であると説明しています。今、1人1台端末が行き渡っている中、ICTを活用して動画や写真を見せるのと、「しかけえほん」を活用するのでは、どのような効果や指導上の配慮があるのでしょうか。

(特別支援教育担当指導主事)

まず、サファリについて、本日お持ちいたしましたので、ご覧いただければと思います。サファリを例にお話しいたしますと、この本はページを開いたり閉じたりすることで動いて見える本です。オートマティックに動く動画とは異なり、児童・生徒自身の動きにより動物が動き始めます。自分の動かし方でゆっくり動かすことも、早く動かすこともできます。指導者が動きに声を添えることで、様々な表情をその絵に持たせることもできます。このように、絵本は児童の実態に合わせた読み聞かせをしたり、また期待感を持たせる演出をしたりして学ぶことができる教材だと考えます。

そして、このような学習により、児童・生徒自身が理解しやすいスピードを発見したり、また主体的に動きを楽しむことにつながったりすることもできます。さらに、実物だけでは親しみにくいものでも、抽象化され、焦点化された絵やイラストにより学習を深めることもでき、より身近に動物などに関わることができると考えています。

その点では、ICTの動画や写真とは異なった学び方ができると考えています。

(澤田委員)

「しかけえほん」は子どもたちの興味関心を引くものだと思いますし、これが手元にあり、繰り返し活用していくところは非常に意義のあるものだと思います。その中で、何を学ばせたいのか、どのような力を育てたいのか、明確にして意図的な指導をお願いしたいと思います。繰り返し言葉をかけることによって、言葉の指導にもなりますし、言葉のリズム等、様々な活用がイメージできますので、その点を意識して指導していただければと思います。

(新倉教育長)

今のご意見というのは、今回これを選んだときには、これが非常に価値があるという形の表現をどうしてもせざるを得ないのかなと思っています。本来の教育としては、実物を見せるということも当然しなければいけないし、これだけに頼って一辺倒だということではないと思うので、推薦のときの書き方が絶対こ

れを採択するのにいいよという書き方をするとき、言葉の話をして、見る機会が少ない、では見る機会をつくってあげればいいではないかというふうにも我々思わざるを得ないので、この辺の表現というのはぜひ少し考えていただいたほうがいいのか。決してこれが駄目だというような発言をしている意味ではないと思っています。この場面では行けないときに、こういうふうにする。重度の障害のある子どもが動けないときがあった。別の楽しみ方としてあるのだから、これも必要だというふうに言っていた方がよかったのかなと思っています。少しそういう、皆さん同じ思いなのだろうけれども、違う方向の表現になってしまったかなと思っていますので。

(澤田委員)

中学校の特別支援学級のところで、附則9条本で希望が挙げられている中で、「小学2年」「小2レベル」「小学」等、明らかに書名に小学生用であることが記載されているものについて、中学校特別支援学級の生徒がそれを見て、「自分は小学生ではない、中学生だ。」というような違和感を示すようなことはないでしょうか。その場合、どのような指導や配慮をされているのでしょうか。

(特別支援教育担当指導主事)

この件について、附則9条本で学年表記のあるものに違和感を示したり、またほかの児童・生徒からの指摘など、配慮を要する場合は、教科書を学級で保管して、学習のときに持ち出して個別の配慮をするというような形を取っています。ただ、他学年の学習内容の教科書や教材については、本人、保護者と確認を行いまして学習を進めています。児童・生徒は、自分のペースで学ぶことに安心感を得たり、分かるようになったという喜びや達成感を味わうということで自信を持ち、学習意欲につながっていると考えています。引き続き個に合わせて、本人、保護者と合意形成を取りながら進めてまいります。

(澤田委員)

これまでもドリルやシグマベストシリーズ等、ワークに近いものを教科書として採択していますが、授業でどのように活用しているのか、教えてください。

(特別支援教育担当指導主事)

特別支援学級の児童・生徒の中には、繰り返し学習することで理解の定着が見られるというケースがあります。また、できる課題を一定時間集中して取り組むことを課題とするケースも多くあります。そういった意味では、繰り返し学習が進められるドリルやワーク形式のものも教科書として年間を通じて使用してい

くことは有効であると考えています。

また、ワークに近い本には、イラストや図が効果的に用いられ、児童・生徒にとっても学習のイメージが付きやすい内容が掲載されているものも多くあります。指導者と一緒に内容を学習した後に、個別学習や復習として児童・生徒が独りで安心して取り組みやすいという利点も生かして、学習の定着が図りやすくなっていると考えています。

(澤田委員)

参考までにお伺いします。横須賀市内には弱視学級の設置が小学校2校、中学校1校ありますが、拡大教科書を活用している児童生徒はいないのでしょうか。

(特別支援教育担当指導主事)

おります。ただ、弱視級の児童・生徒の中には、学習の中でその他の配慮も必要な児童・生徒もいらっしゃるので、そのお子さんに合わせて、教員が拡大教科書ではなくて教材を作成するなどの工夫をして、学んでいる方もいれば、または拡大教科書のボランティア団体と連携を取りながら、そのお子さんに合った拡大教科書を使用しているという方もいらっしゃいます。

(新倉教育長)

では、質問を終わらせていただき、討論に入ります。何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

それでは、ご意見ないようですので、ろう学校高等部以外の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

ろう学校高等部以外につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

異議ないようですので、ろう学校高等部以外の教科用図書について、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

以上で、特別支援教育に係る採択候補の審議が終了いたしました。
委員の皆様から他に推薦がありませんでしたので、議案に記載の採択候補により決を採らせていただきます。

採決の結果 議案第26号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

6 閉会及び散会の時刻

令和5年8月17日（木） 午後4時17分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡